

2 デジタル田園都市100計画

★は新規事業、☆は未来投資事業

(単位：千円)

項 目 ・ 事 業 名		予算額	説 明	主要事業 概要説明 資 料 事業番号
2 デジタル田園都市100計画		22,735,215		
⑧ 産業拠点香川へ		3,173,746		
1	「せとうち企業誘致100プラン」事業 (1)「せとうち企業誘致100プラン」推進事業	2,576,698 9,705	(1)①企業の生産拠点の国内回帰の動きや地方での拠点整備の機運の高まりを好機と捉え、東京での企業立地フェアの開催や首都圏で行われる産業フェアへの出展、トップセールスの実施など、誘致活動を積極的に展開することで、本県への企業立地を促進するもの。 ・企業等へのトップセールスの実施 ・東京での企業立地フェアの開催 ・産業フェアへの出展 ・首都圏、関西圏における経済人等の人的ネットワークの活用 ・産業A I 参与（松尾教授）との連携 など ②戦略的企業誘致の取組み「せとうち企業誘致100プラン」について、情報発信を行い、本県への企業誘致を通じた経済の活性化を図るもの。 ・「せとうち企業誘致100プラン」広報啓発ツール作成 など	82

	(2) 香川県企業誘致条例に基づく助成金事業	2,541,993	(2) 企業立地を促進・支援し、雇用の拡大など地域経済の活性化を図るため、県内に工場、情報処理関連施設等を設置した企業を対象に助成金を交付するもの。 (現行の主な助成内容) ・ 助成率等：投下固定資産額の 10%（2 回目以降は 5%） ※ 1 回目：5 億円以上、2 回目：10 億円以上の投資 11 人目以降の新規常用雇用者数×50 万円 51 人目以降の新規常用雇用者数×100 万円 【情報通信関連施設(情報処理サービス業、ソフトウェア業等)】 - 投下固定資産額の 15%（2 回目以降は 10%） - 事務所賃借料×50%（5 年間） - 通信回線使用料・通信機器賃借料×50%（1 年間） 6 人目以降の新規常用雇用者数×50 万円（3 年間） 【地方拠点強化施設】 - 投下固定資産額の 15%（2 回目以降は 10%） - 事務所賃借料×50%（5 年間） - 通信機器賃借料×50%（1 年間） - 事務所改装費×50%（1 年間） 11 人目以降の新規常用雇用者数×50 万円 51 人目以降の新規常用雇用者数×100 万円 ・ 限 度 額：5 億円	13 28 82
--	------------------------	-----------	--	----------------

項 目 ・ 事 業 名	予算額	説 明	主要事業 概要説明 資 料 事業番号
		【民間事業者による工業団地整備に対する助成制度】 ・ 助成対象：民間事業者による工業団地整備 ・ 助成要件：①分譲面積5 h a 以上の工業団地 ②製造業の工場・試験研究施設・物流拠点施設・データセンターを予定する立地用地であること。 ③事業採算性、将来的な企業立地見通しが確保されていること。 ・ 助 成 率：分譲用地を除く公共用地の土地取得費と工事整備費の1／2 ・ 限 度 額：5億円 【カーボンニュートラルポート形成支援助成金】 ・ 対象地域：港湾脱炭素化(カーボンニュートラルポート)推進計画策定区域 ・ 助成対象：港湾脱炭素化推進計画に記載される取組み ・ 助成要件：以下の重点4分野の工場及び関連施設 ①次世代再生可能エネルギー分野 ②水素・燃料アンモニア産業分野 ③資源循環関連分野 ④カーボンリサイクル・マテリアル分野 ・ 助成率等：投下固定資産額の15%（10億円以上×10%） 11人目以降の新規常用雇用者数×50万円 51人目以降×100万円 ・ 限 度 額：5億円	

			(助成制度の拡充・見直し) 【大規模データセンターに対する助成制度】 ・助成対象：県内で新たに大規模データセンターを整備する事業者 ・助成要件：①投下固定資産額が★２０億円以上（５０億円以上から緩和） ②新規常用雇用者数が５人以上 ・助成率等：投下固定資産額×１０％ 事務所賃借料、通信回線使用料×５０％（５年間） 通信機器賃借料×５０％（５年間） ６人目以降の新規常用雇用者数×５０万円（５年間） 対象支払電気料金×５０％（５年間） ・限度額：５億円 【物流拠点施設（賃貸型）に対する助成制度】 ・助成対象：県内で新たに物流施設を設置する事業者 ・助成要件：①土地を除く投下固定資産額１０億円以上 ②新規常用雇用者数が１０人以上（※） ・助成率等：投下固定資産額×３％ １１人目以降の新規常用雇用者数×５０万円 ５１人目以降の新規常用雇用者数×１００万円 ・限度額：５億円 ※新規常用雇用者数が１０人以上確保できない場合は、同施設に入居予定者が賃借型（併用）を利用した場合に限り、要件を充足したものとみなす。助成限度額は、賃借型（併用）利用入居予定者と合わせて５億円。	
--	--	--	---	--

項 目 ・ 事 業 名		予算額	説 明	主要事業 概要説明 資 料 事業番号
	★(3)企業誘致適地調査事業	25,000	(3)本県への企業誘致を推進するため、県内における企業立地用地候補地について、適地に関する調査・検討を行うもの。 ・候補地から複数箇所を選定、調査を実施 ・有力な候補地については、測量等を実施	82
2	スタートアップ支援強化事業	72,353	・本県における地域経済の活性化や社会課題の解決につながるスタートアップを創出し、成長させるため、機運の醸成や活動拠点の提供、伴走支援、資金支援などを通じ、一体的にスタートアップを支援するもの。	77
	(1)「かがわスタートアップカンファレンス」 運営事業	1,054	(1)金融機関やベンチャーキャピタルをはじめ、本県のスタートアップ支援に携わる関係機関で構成する「かがわスタートアップカンファレンス」において、本県独自のスタートアップ支援のあり方を検討するもの。	

(2) スタートアップ創出促進事業	7,576	(2) 本県のスタートアップが生まれ育つための機運醸成を図るため、県内の起業家等と先輩起業家や東京などスタートアップの環境が整った先進地で主に活動している起業支援関係者等との交流の場を提供し、コミュニティ・ネットワークの形成を図るもの。 ・かがわスタートアップフェスタ2025 ・令和7年秋頃にサンポート高松で開催予定 ★・中四国地方のスタートアップ等の関係者が一堂に会する「BLAST SETOUCHI」と同時開催予定	
(3) スタートアップスクエア事業	1,257	(3) 香川インテリジェントパークを県内スタートアップの集積地とする「香川県スタートアップスクエア」を目指し、活動拠点となる起業家向けの専用オフィスを確保し、無料又は安価で提供するもの。 ・入居要件：創業後5年以内の事業者（創業前の事業者は不可） ※ただし、新たな事業分野へ進出しようとする場合には、創業5年超10年以内の事業者も対象 ・入居室数：10室（ネクスト香川、ITスクエア） ・支援期間：5年間 ・賃料支援：1年目 現行賃料の90%を減額 (県のビジネスチャレンジコンペ上位入賞者2者は1年間無料) 2年目以降 支援率を段階的に20%ずつ低減、 5年目は10%を減額	

項 目 ・ 事 業 名	予算額	説 明	主要事業 概要説明 資 料 事業番号
(4) スタートアップ伴走支援事業	11,853	(4)①スタートアップ等経営相談窓口 (公財)かがわ産業支援財団の経営相談窓口において、起業前から起業後のサポートまで、起業家の成長段階に応じた専門家によるきめ細かな相談対応を実施するもの。 ②かがわ創業塾 中小企業診断士や先輩起業家等から、ビジネスアイデアの創出モデルや経営に必要な知識を習得する講座を開催するもの。	
(5) スタートアップ成長加速化事業	36,213	(5)「かがわスタートアップカンファレンス」構成機関の知見も活用しながら、資金面のバックアップを行うもの。 ①スタートアップ成長加速化支援補助金 「ビジネスチャレンジコンペ」を開催し、優秀なビジネスプランに対し、事業化に要する経費を支援するとともに、専門家による伴走支援を行うもの。 【ビジネスチャレンジコンペ概要】 ・ 補助対象：創業後５年以内で、県内に拠点を有する事業者又は令和８年２月までに県内に拠点を整備する事業者 ・ 審査項目：①目的・内容、②新規性、③実現性、④成長性・市場性、⑤販売・PR方法、⑥進捗状況・今後の展開、⑦ビジネスの社会的影響 ・ 支援内容：最優秀賞500万円、優秀賞300万円、奨励賞200万円 ※各賞１者ずつ、事業費に対し補助率１０／１０	

	★☆☆(6)香川発スタートアップ販路拡大等 支援事業	14,400	②起業等スタートアップ支援補助金 創業や第二創業等の初期段階に要する経費を補助するもの。 ・補助対象：地域の課題に対し社会性、事業性、必要性の観点をもって取り組む社会的事業の起業等（想定分野：地域活性化、まちづくり、子育て支援、地域交通支援 等） ・補助率：1／2（国1／4、県1／4）、上限額200万円 (6)県経済を牽引するスタートアップのロールモデルを創出するため、独自の製品やサービスを有し、成長が期待されるスタートアップの販路拡大等に向けた取組みを集中的に支援するもの。 ①香川発スタートアップ販路拡大支援補助金 ・補助対象：人手不足を解消するロボットなど、独自性のある製品やサービスを有し、成長が期待される県内に本社を置く、ものづくり等のスタートアップが県内事業者等と連携して行う人手不足等の課題解決を図る取組み ※県ビジネスチャレンジコンペ受賞者、経済産業省が推進するスタートアップの育成支援プログラム「J-Startup」、その地域展開である「J-Startup WEST」の選定企業等には選定審査で加点あり ・補助率：3／4（上限300万円） ②都市圏におけるマッチング支援 都市圏の大企業やスタートアップ、ベンチャーキャピタル等とのマッチング機会創出のため、東京都と連携してピッチイベントを開催するもの。	
--	---------------------------------------	---------------	--	--

	項 目 ・ 事 業 名	予算額	説 明	主要事業 概要説明 資 料 事業番号
3	情報通信関連産業育成・誘致事業 (1) 情報通信交流館維持管理・運営事業 (2) イノベーション推進事業	314,545 289,305 25,240	・ 県外に流出している人の流れに歯止めをかけ、人口の社会増につなげるため、若者に魅力のある情報通信関連産業の育成・誘致やデジタル技術を活用できる人材の育成等に取り組む、若者の働く場の創出や県内企業のイノベーションの推進により、若者の県内定着や本県経済の活性化を図るもの。 (1) 情報通信交流館において、デジタル技術の習得に向けた実践的な講座や起業家精神の養成セミナーを実施することにより、情報通信関連分野の人材育成を推進するとともに、コーディネーターを配置し、拠点に集う人材の相談への対応やビジネスマッチングの支援等に取り組むもの。 ・ Setouchi-i-Base、かがわD Xラボ、eーとびあ・かがわの管理・運営 ・ プログラミングやアントレプレナーシップ養成などの人材育成講座の実施 ・ コーディネーターによる個別メンタリング、相談・指導、セミナーや交流会の開催、拠点に集う人材のネットワークづくり など (2) Setouchi-i-Base において、新規事業の推進や革新的なテクノロジーについて学ぶ機会を提供することで、デジタル技術を活かした県内企業のイノベーションの推進を目指すもの。 ①かがわイントラプレナー（社内起業家）養成講座 ・ 企業内で新規事業を立ち上げ、推進する人材を育成する講座を実施 ・ 対 象 者：県内企業（10社程度）の社員 ・ 講座内容：アイデア創出・課題発見のワークショップ、社内調整の心構え、事業計画作成、経営層へのプレゼンテーション など ・ 受講日数：約5か月、受講料：5万円／社（予定）	13

			②データ分析・C h a t G P T活用人材養成講座 ・企業の事業活動に必要なデータ分析や生成A Iの活用を学ぶ講座を実施 ・対 象 者：県内企業の社員等（30人） ・講座内容：データ分析手法、プログラミングによる業務効率化、 C h a t G P Tの活用方法 など ・受講期間：約3ヶ月、受講料：5万円／人（予定） ・企業の事業活動に必要なデータ分析や生成AIの活用を学ぶ講座を実施 ③戦略的な情報発信等 ・専用ポータルサイトの運営、SNS広告等により、各種講座などの活動についてPR、情報発信 など	
4	ものづくり成長産業育成事業 (1)脱炭素化推進高機能材料開発等支援事業 (2)ものづくりデジタル化推進事業	59,481 13,360 8,418	(1)企業が取り組む環境負荷の低い新たな製品開発や製造プロセスの見直しを支援することで、脱炭素化の推進と製品の高付加価値化等を図るもの。 ・県内ものづくり企業への脱炭素化推進・普及のための勉強会の開催 ・脱炭素化関連シーズ技術の構築や高機能材料開発の支援 など (2)ものづくり基盤技術の高度化を目指して、難削材加工や溶接技術等の課題を解決できるよう、県内企業の技術力向上や熟練工の技能伝承を支援するもの。 ・デジタルデータを活用した切削・溶接等の技術習得のための講習会の開催 ・デジタルデータを活用した試作支援 など	28 79 78 79

項 目 ・ 事 業 名		予算額	説 明	主要事業 概要説明 資 料 事業番号
	(3) さぬきのうまい県食品競争力強化事業	11,459	(3) 食の多様化に対応した商品開発や県産品を利用した特徴ある食品の開発を支援することで、県内に新たな食品ビジネスの創出を促すとともに、地域に根付く伝統的食品産業発展のための課題解決に取り組み、地域食品産業の成長を図るもの。 ・ 動植物たんぱく質を使用した加工食品の開発 ・ 長期間品質低下しない冷凍・レトルト食品の開発 ・ 本県独自の発酵微生物（酵母、乳酸菌）を活用した商品開発 など	79
	(4) 地域伝統食品産業基盤強化支援事業	9,546	(4) 本県がこれまで培ってきた発酵食品関連技術や県産オリーブオイルの化学的評価技術を活かし、県内事業者による新たな商品開発や販路開拓を支援するもの。 ・ 発酵食品やオリーブ等の成分や機能性の評価による商品開発を支援 ・ オリーブオイル化学分析のISO17025及びIOC国際認定の維持 ・ 異業種の工場見学、合同研修会の実施等による人材育成 など	79
	(5) スマートシステム導入促進事業	11,934	(5) 企業現場における急激な人手不足感の高まりや物価高騰といった社会情勢の変化を受け、企業の環境に最適化したシステム導入等の技術支援を行うため、産業技術センターで蓄積してきたロボット技術とA Iをはじめとするデータサイエンス技術を統合した総合的な技術支援に取り組むもの。 ・ スマートロボット等の活用による自動化、省力化技術の普及・実装の促進 ・ 先端A I・データサイエンス技術の精度向上、省力化技術との統合 ・ スマートシステム技術研究会の設置・運営	78
	(6) 中小企業デジタル化推進支援事業	4,764	(6) 帳簿業務の効率化やペーパーレス化、クラウド化などのデジタル技術を導入し、生産性向上を検討している県内中小企業に対し、I Tと企業経営の専門家による個別コンサルティング支援等を行うもの。	78

5	★☆☆ AI 技術活用研究開発加速化支援事業	14,500	・ AI 開発用 GPU データセンターの県内進出を契機とし、県内企業の競争力強化に向けた生産性の向上や技術の高度化を図るため、県内企業の AI 技術を活用した研究開発の加速化を支援するもの。 ① GPU データセンターサービスを活用した研究開発への助成 ・ 補助対象：県内に本社又は主たる事業所を有する県内企業で、県内に GPU データセンター拠点を有する事業者のクラウドサービスを活用した研究開発を行う者 ・ 対象経費：研究開発費、人件費、事務費 など ・ 補 助 率：（中小企業）3／4 以内、（大企業）2／3 以内 ・ 補助上限：上限 500 万円、下限 200 万円 ・ 補助期間：最長 2 年間（単年度ごとに審査） ② 産業技術センターにおける研究開発支援の充実 産業技術センターにおいて、GPU データセンターサービスの活用により、研究開発のスピードアップを図るとともに、企業からの試作開発や技術相談等への対応及び AI 関連の講習会の実施等を行うもの。	78
6	海外展開支援事業 (1) アジアビジネス展開支援事業 (2) 台湾販路開拓支援事業	16,384 11,087 5,297	(1) 優れた製品・高い技術力を持つ県内企業と海外展開検討先として人気の高いベトナムなど今後成長が見込まれる地域の企業とのオンライン商談会を開催し、県内企業の海外展開（販路開拓、受注拡大）を促進するもの。 (2) 台湾で商談会を開催するとともに、台湾等のビジネスや商慣習に詳しいアドバイザーによる相談対応を実施するなど、県内企業の台湾市場への販路開拓等を支援するもの。	80

	項 目 ・ 事 業 名	予算額	説 明	主要事業 概要説明 資 料 事業番号
7	県内中小企業設備投資資金利子補給補助事業	91,100	・ 中小企業者の経営基盤の強化や新分野進出などを促すため、県内中小企業者が行う設備投資のための事業資金の借入金に対する利子補給補助を行うもの。 ・ 補助対象者：県内に本社又は事業所を有する中小企業者（製造業）で、設備投資のため1千万円以上の資金借入を行った者 (2年目以降の補助金の交付にあたっては、BCPの策定が必要) ・ 補 助 率：3／4（資金借入に伴う利子のうち年利1％以内） ・ 補 助 期 間：融資実行日から起算して7年以内 ・ 補助上限額：100万円／年 (中小企業BCP優良取組認定事業所、SDGs登録事業者は200万円／年)	79
8	事業承継支援事業	8,350	・ 適切な事業承継が進むよう、事業承継・M&Aを実施しようとする者に対して、事業承継計画の策定やM&Aに着手する際に必要な経費の一部を補助するとともに、県内企業の事業承継に関するニーズ調査・分析、企業訪問等を行うもの。 ①事業承継に必要な経費に対する支援 ・ 対 象 者：県内中小企業又は個人事業主 ・ 対象経費：事業承継に係る専門事業者(税理士、公認会計士、金融機関、M&A仲介事業者等)への委託料、登記委託料、譲り受け側のデューデリジェンス(適正評価手続き)に係る経費 など ・ 補 助 率：事業承継計画の策定等1／2以内、M&A1／3以内(上限30万円) ★②事業承継の早期着手に向けた働きかけ ・ 県及び商工会等の連名による事業承継に関するアンケート調査の実施 ・ 民間コンサルティングによる企業訪問、事業承継への早期着手に向けた個別面談の実施 など	84

9	讃岐・香川の伝統的ものづくり産業応援事業 (1) 製造者活動促進支援事業	20,335 12,223	・伝統的ものづくり産業の振興を図るため、産地組合等への支援を行うもの。 (1) 県指定の伝統的工芸品の製造者等による、人材育成、技術・技法の伝承、新商品開発等に関する自主的な取組みを支援するもの。 ・補助対象品目：手袋、石材、漆器、うちわ、家具、その他県指定伝統的工芸品 ・補助対象経費、補助額等： <table><tr><td></td><td>産地組合 (手袋、石材、漆器、うちわ)</td><td>家具製造団体 県指定伝統的工芸品製造団体 ※3事業者以上の組織が条件</td></tr><tr><td>補助 対象経費</td><td>産地組合が実施する人材育成、販路開拓、外国人向けプロモーション、専門家によるコンサルティングなどに要する費用</td><td>資格取得のための研修、技術・技法の記録映像の撮影、外国人向けのプロモーションの専門家によるコンサルティングなどに要する費用</td></tr><tr><td>補助 額</td><td>事業費の2／5以内かつ 市町補助額の2／3以内 1品目あたり上限200万円</td><td>事業費の4／5以内 1品目あたり下限50万円、 上限100万円</td></tr></table>		産地組合 (手袋、石材、漆器、うちわ)	家具製造団体 県指定伝統的工芸品製造団体 ※3事業者以上の組織が条件	補助 対象経費	産地組合が実施する人材育成、販路開拓、外国人向けプロモーション、専門家によるコンサルティングなどに要する費用	資格取得のための研修、技術・技法の記録映像の撮影、外国人向けのプロモーションの専門家によるコンサルティングなどに要する費用	補助 額	事業費の2／5以内かつ 市町補助額の2／3以内 1品目あたり上限200万円	事業費の4／5以内 1品目あたり下限50万円、 上限100万円	83
	産地組合 (手袋、石材、漆器、うちわ)	家具製造団体 県指定伝統的工芸品製造団体 ※3事業者以上の組織が条件											
補助 対象経費	産地組合が実施する人材育成、販路開拓、外国人向けプロモーション、専門家によるコンサルティングなどに要する費用	資格取得のための研修、技術・技法の記録映像の撮影、外国人向けのプロモーションの専門家によるコンサルティングなどに要する費用											
補助 額	事業費の2／5以内かつ 市町補助額の2／3以内 1品目あたり上限200万円	事業費の4／5以内 1品目あたり下限50万円、 上限100万円											
	★(2) 利用者支援型魅力発信事業	3,112	(2) 観光客等が訪れる宿泊施設、店舗等を活用した、本県の伝統的ものづくりの魅力発信による認知度向上を図るため、エントランス空間等への伝統的工芸品の導入、内装への組込み等に要する経費の一部を支援するもの。 ・補助対象：県内の宿泊施設、オフィスビル、店舗施設等の管理者 ・補助対象経費：県指定伝統的工芸品、家具、手袋（皮革製品のみ）を対象施設の共有スペースに設置する経費 ・補助率：1／2（上限100万円、下限10万円）										
	★(3) オンライン展示事業	5,000	(3) 国内外に対し本県の伝統的ものづくりの魅力を効果的にPRするため、製作者情報や制作過程の動画など、ストーリー性のあるホームページを構築するもの。										

項 目 ・ 事 業 名		予算額	説 明	主要事業 概要説明 資 料 事業番号
⑨ 「四国の玄関口」として確かなインフラ整備を進める		6,827,286		
1	県立アリーナを核としたサンポート高松地区周辺のにぎわい創出事業 (1) 香川県立アリーナ管理運営事業 (2) 高松中心市街地プロムナード化等周辺環境整備事業	1,349,379 260,768 709,918	・ 競技スポーツ施設、生涯スポーツ施設及び交流推進施設としての機能を併せ持つ香川県立アリーナを活用して、サンポート高松地区における魅力的な都市空間づくりを進めるもの。 (1) 県立アリーナの管理を行うとともに、円滑な運営及び多様な用途での利用促進に取り組むもの。 (2) ★☆①サンポート高松地区プロムナード運営円滑化事業 サンポート高松地区を起点に歩行者優先のまちづくりをさらに進めるため、運用開始後のプロムナードについて、より一層の交通円滑化、空間高質化を図るとともに、その効果検証を行うもの。 ・ 休憩施設の整備、交通量調査の実施 など ②高松中心市街地プロムナード化検討事業 サンポート高松地区から中央通り、高松中央商店街までの高松中心市街地エリアの回遊性の向上を図り、にぎわいをエリア全体に波及できるよう、プロムナード化の検討を進めるもの。 ・ 駐車場満空情報システム運用、検討会議 ★☆☆・新たなモビリティ導入に向けた実証実験 ③高松港港湾環境整備事業（玉藻地区） 玉藻公園北側の緑地（キャスルプロムナード）整備等を行い、憩いのある親水性の高い港湾空間の創出を図るもの。 ・ 遊歩道（海側）の整備	146 123

	(3) サンポート高松地区周辺の観光コンテンツづくり事業	378, 693	④高松港（玉藻地区）大型クルーズ客船受入施設整備事業 高松港玉藻地区において、11万トン級までの大型クルーズ客船の受入れが可能となるよう、岸壁の延伸等を行うもの。 ・係留施設の整備 ☆⑤高松港（玉藻地区中央ふ頭）大型プレジャーボート受入施設整備事業 瀬戸内海を周遊する大型プレジャーボートの寄港を促進し、新たな観光需要の確保につなげるため、受入施設を整備するもの。 ・浮桟橋の配置検討 ★☆⑥港湾施設利活用検討事業 サンポート高松とその周辺地区において、より一層のにぎわい創出を図るため、一連の海辺空間について、多様なニーズに対応した利便性の高い空間となるよう、施設整備等を行うもの。 ・港湾緑地等利活用検討、飲食店等設置によるにぎわいづくり実証実験、クルーズ船航行安全検討、 高松港フェリー・高速艇乗り場改修に向けた地質調査 など ★☆⑦高松市民プール跡地利活用検討事業 サンポート高松地区周辺の海辺空間が一連のにぎわいある空間となるよう、高松市民プール跡地の具体的な利活用の検討を進めるもの。 (3) ★☆①県立アリーナ周辺での夜型観光推進事業 夜間の観光コンテンツを創出し、夜型観光の推進を図るため、サンポート高松地区の新たなシンボルとなる県立アリーナを生かしたプロジェクトマッピングを実施するとともに、それに合わせて海上からの観賞クルーズの運航と、駅側につながる南側多目的広場のライトアップを行うもの。 ・実施時期：令和7年秋頃から ・実施場所：県立アリーナ周辺、シーフロントプロムナード沖	89 123
--	------------------------------	----------	---	-----------

項 目 ・ 事 業 名	予算額	説 明	主要事業 概要説明 資 料 事業番号
		②瀬戸内クルーズ事業 多島美を誇る瀬戸内海に面したウォーターフロントの優位性を生かした高付加価値な観光コンテンツを開発するため、高松港発着のクルーズツアーの造成・販売等を行うもの。	93
		★☆☆・高松港発着の遊覧クルーズの造成・販売 (デイクルーズ及びサンセットクルーズ、各1回、3日間実施予定) ★☆☆・富裕層向けクルーズの造成に向けたF AMツアーの実施 ・島クルーズ旅の造成・販売	123
		★☆☆③アートを巡るツアー事業 本県の強みの一つであるアート・建築をつなぐ新たな観光コンテンツの造成に向け、瀬戸内国際芸術祭の開催にあわせて、県内の美術館や名建築を巡る高松港発着のバスツアーの造成・販売等を行うもの。 ・アートを巡るバスツアーの造成・販売 (東・西ルート：各5回実施) ・富裕層向けアートツアーの造成に向けたF AMツアーの実施	93
		④マザーポートイベント事業 県内の島々を結ぶマザーポートの1つである高松港で、交流イベントを実施するもの。 ・実施時期：令和7年8月(10日間程度)	123
		★⑤サンポート高松地区プロムナードS u n d a y フェスティバル事業 サンポート高松地区プロムナードにおいて、香川らしい食や工芸品等の県産品の魅力を発信するイベントの開催を支援するもの。 ・毎週日曜日 10時～15時開催予定 (さぬきマルシェ i n サンポート開催日及び7・8月等を除く)	99

2	空港連絡道路（香南工区）の整備	1,198,400	・ 県道円座香南線のうち、県道岡本香川線から高松空港までの香南工区の整備を行うもの。	117
3	直轄国道改築費負担金	1,700,000	・ 道路法等の規定に基づき、国道の指定区間に係る改築その他の事業に要する費用の一部を負担するもの。 ・ 国道 1 1 号：大内白鳥バイパス、豊中観音寺拡幅 など - 国道 3 2 号：交通安全事業 - 国道 3 1 9 号：交通安全事業 ・ 県 負 担：1／3又は1／2	117
4	★☆☆幹線道路ネットワーク整備推進事業	100,000	・ 本県の道路交通課題を解消するため、幹線道路ネットワーク全体の整備効果等について総合的な調査・検討を行うとともに、早急に調査に着手すべき箇所のルート検討を行うもの。 ・ 幹線道路ネットワーク全体の整備効果や優先度の検討 ・ 県道三木綾川線の設計 など	117

項 目 ・ 事 業 名		予算額	説 明	主要事業 概要説明 資 料 事業番号
5	★道路照明灯ＬＥＤ化推進事業 (令和８～１８年度 債務負担行為)		・ 県有施設における省エネルギー化を推進するため、県が管理する道路照明灯について、省エネルギー改修に係る費用を光熱水費の削減分で賄うＥＳＣＯ事業により一斉にＬＥＤ化を行うもの。 ・ 限 度 額：１，７００百万円 ・ 対 象：高圧ナトリウム灯 約８，３００灯 低圧ナトリウム灯 約５４０灯 ・ 令和７年度：公募、契約手続き ・ 令和８年度：事業者による現地調査、更新工事 ・ 令和９年度以降：維持管理（～Ｒ１８年度まで）	117
6	高松港国際物流ターミナル整備事業	210,000	・ 高松港を利用した物流の効率化により、本県経済のより一層の活性化を図るとともに、大規模震災時の緊急輸送機能を確保するため、高松港朝日地区において、国際物流ターミナルを整備するもの。 ・ 事業期間：平成１０年度～ ・ 令和７年度事業内容： - 直轄港湾改修事業による耐震機能を有する「１２メートル岸壁」に接続する航路の整備に併せて、ふ頭用地、港湾関連用地の整備を行う。 ①朝日（２）地区埋築事業(港湾) 保安用システム改修、 保安用フェンス移設 ②朝日（２）地区埋築事業(臨海) 港湾関連用地の舗装工	120

7	高松港複合一貫輸送ターミナル整備事業	268,890	・高松・神戸間航路のフェリー貨物の増加に伴う船舶の大型化への対応と大規模震災時の緊急輸送機能を確保するため、高松港朝日地区において、複合一貫輸送ターミナルを整備するもの。 ・事業期間：令和2年度～ ・令和7年度事業内容： 直轄港湾改修事業による耐震機能を有する「7.5メートル岸壁」の整備に併せて、ふ頭用地の整備を行う。 ①直轄港湾改修費負担金 耐震強化岸壁の整備 ②朝日(2)地区埋築事業(港湾) 後背地の排水構造物工	120
8	航空ネットワーク振興対策事業	451,476	・既存航空路線の利用促進に取り組むとともに、高松空港の拠点性や県民の利便性を高めるため、路線拡充等に取り組むもの。 ①路線誘致・就航促進等事業 ②路線等PR事業 ③利用促進事業 ④利用環境改善対策事業	98
9	直轄空港整備費負担金	530,000	・高松空港の機能維持・強化のため、整備に要する費用について、空港法の規定に基づき、その一部を負担するもの。 ・事業内容：滑走路端安全区域（RESA）の盛土工 ・県負担：1／3	98

項 目 ・ 事 業 名		予算額	説 明	主要事業 概要説明 資 料 事業番号
10	四国の新幹線整備促進事業	14,600	・四国が一体となって、国政レベル及び四国内の機運醸成を図ることにより、「四国の新幹線」の整備計画への格上げを目指すもの。	97
11	地域公共交通確保維持改善事業	993,038		
	(1) 鉄道軌道安全輸送設備等整備事業	75,000	(1) 鉄道利用者の安全性の確保及び輸送サービスの向上等を図るため、高松琴平電気鉄道(株)が実施する安全輸送設備等の整備事業に対し、補助するもの。 ・ 補助対象事業：信号保安設備、踏切保安設備、変電所設備 など ・ 負 担 割 合：国 1 / 3、県 1 / 6、沿線市町 1 / 6、事業者 1 / 3	97
	(2) 車両安全運行確保・環境改善事業	450,000	(2) 安全・安定した運行の維持と利便性・快適性の向上による利用者の増加を図るため、高松琴平電気鉄道(株)の車両更新に要する経費に対し、補助を行うもの。 ・ 令和 7 年度対象経費：新造車両の購入費（4 両） ・ 負 担 割 合：国 9 / 20、県 9 / 40、沿線市町 9 / 40、事業者 1 / 10	97 28
	(3) ことடன்沿線地域公共交通総合連携計画推進事業	280,170	(3) 高松市総合都市交通計画推進協議会において策定した「高松市地域公共交通利便増進実施計画」に基づくことடன்新駅整備等について、経費の一部を支援するもの。 ①新駅整備（太田～仏生山駅間） ・ 負担割合：国 1 / 2、県 1 / 4、高松市 1 / 4 ・ 事業期間：令和元年度～令和 7 年度（予定） ②複線化（栗林公園～仏生山駅間） ・ 負担割合：国 9 / 20、県 9 / 40、高松市 9 / 40、事業者 1 / 10 など ・ 事業期間：平成 2 8 年度～令和 8 年度（予定）	97

(4) 鉄道施設老朽化対策事業	6,000	(4) 鉄道施設の倒壊等による被害を事前に防ぐため、施設の老朽化対策として長寿命化に資する改良工事に要する経費に対し助成するもの。 ・実施箇所：ＪＲ高徳線 栗林高架 ・負担割合：国１／３、県１／６、高松市１／６、事業者１／３	97
(5) 鉄道施設緊急耐震対策事業	3,334	(5) 災害発生時における鉄道利用者の安全確保を図るとともに、緊急応急活動機能を確認するため、高架橋の耐震対策に要する経費に対し助成するもの。 ・実施箇所：ことでん長尾線 元山駅・水田駅間の高架構造物 ・負担割合：国１／３、県１／６、高松市１／６、事業者１／３	97
(6) バリアフリー化設備等整備事業	108,334	(6) 県内公共交通機関における高齢者・障害者等の移動に係る利便性及び安全性の向上を図るため、鉄軌道事業者が行うバリアフリー化設備等の整備に対して補助するもの。 ・負担割合：国１／３、県１／６、市町１／６、事業者１／３ など	97 40
(7) ＵＤタクシー普及促進モデル事業	6,000	(7) 高齢者や障害者、外国人観光客等の県内移動にかかる利便性及び安全性の向上を図るため、モデル的に行う「ユニバーサルデザインタクシー（ＵＤタクシー）」の導入に対して補助するもの。 ・補助上限額：２０万円／台	97
★☆☆(8) 地域公共交通アップデート支援事業	40,000	(8) 香川県地域公共交通計画に掲げる目標の実現に向けて、デジタル技術等の活用、新たな移動サービスの導入など、特に緊急度・優先度が高い市町の取組みに対して補助するもの。 ・補助対象事業：①新技術・デジタル技術の活用等（バスロケーションシステム、運行管理支援システムの導入等）	97

項 目 ・ 事 業 名	予算額	説 明	主要事業 概要説明 資 料 事業番号
(9) 公共交通事業者自動車運転手等確保 支援事業 ★ ☆ (10) 公共交通利便性向上等支援事業	14,200 10,000	②公共ライドシェア、日本版ライドシェアなど新たな移動サービスの導入・拡充（予約・配車システム、車両の導入等） ③駅等の環境整備、パークアンドライド駐車場の整備等 ・ 補 助 率：1／2（1市町あたり上限1,000万円） (9) 公共交通のうち、運転手不足が社会的課題となっているバス・タクシー事業者等の人材確保に向けた取組みに対し補助するもの。 ・ 就職説明会開催費用等の広報活動支援 ★ ・ 鉄道事業者：補助率1／2（上限100万円） ・ バス事業者：補助率10／10（上限10万円、★2回まで） ・ タクシー事業者：補助率10／10（上限 5万円、★2回まで） ・ 二種免許取得費の支援 ・ バス事業者：上限10万円／人 ・ タクシー事業者：上限 5万円／人 (10) 交通事業者における利用者の利便性向上等に係る経費の一部を補助するもの。 ・ 補 助 対 象：鉄道事業者、バス事業者、タクシー事業者 ・ 補助対象経費：①利便性向上・業務効率化に資する設備導入に要する経費 ②職場の労働環境改善に資する施設改修に要する経費 など ・ 補 助 率：1／2 (①上限額50万円／事業者、②上限50万円／施設)	97 97

12	空飛ぶクルマ実装促進事業	11,503	・ 県内での空飛ぶクルマの実現に向け、離着陸場の設置に向けた取組みに要する経費や安全性に関する理解促進の取組みに対して補助するもの。 ・ 補助対象経費：①離着陸場の設置に向けた取組みに要する経費 ②県民や地域社会への安全性に関する理解促進の取組みに要する経費 ・ 補 助 率：1／2以内（上限550万円）	1 2
----	--------------	--------	--	--------

項 目 ・ 事 業 名		予算額	説 明	主要事業 概要説明 資 料 事業番号
⑩ 農林水産業の先進県へ		2,390,636		
1	担い手の確保・育成 (1) 新規就農者サポート事業	452,857 375,157	(1) 新規就農者の確保・育成等を図るため、就農に向けた研修資金、経営開始資金を交付するほか、新規就農者が行う農業用機械等の整備に対して補助するもの。 ①新規就農者育成支援事業 ・ 交付期間：就農前研修期間（2年以内）、就農直後（3年以内） ・ 交 付 額：上限150万円／年 ②新規就農者経営支援事業 （国補助分） ・ 補助対象者：49歳以下で新たに農業経営を開始する認定新規就農者 ・ 補 助 上 限：750万円（①の支援を受ける場合は375万円） ・ 負 担 割 合：国1／2、県1／4、農業者1／4 ・ 補 助 対 象：機械・施設・家畜の導入経費、機械等のリース料 など （県単独分） ・ 補助対象者：認定新規就農者、認定農業者（就農5年以内） ・ 補 助 上 限：栽培管理用施設400万円、それ以外200万円 ・ 負 担 割 合：県1／3、農業者2／3 ・ 補 助 対 象：機械購入費、作業場整備費、 ★ハウス等の遊休施設購入費 など	100

	★(2)新規就農者確保緊急円滑化対策事業	18,000	(2)親元就農を含む新規就農者が円滑に経営を継承・発展できるよう、農業用機械・施設等の導入や修繕、移設、撤去等に要する経費の一部を補助するもの。 ①経営資源の有効活用に向けた取組み支援 ・負担割合：国 1 / 3、県 1 / 6、農業者 1 / 2 (※農業者負担への市町上乗せあり) ・補助上限：国 6 0 0 万円、県 3 0 0 万円 (②と通算) ・補助対象：独立・自営就農時 5 0 歳未満の新規就農者であり、令和 4 年 4 月以降に農業経営を開始した者 など ・対象経費：農業用機械・施設等を継承・利用するために必要となる修繕、移設、撤去等の取組みに要する経費 ・補助要件：地域計画に補助対象者が記載されている又は記載される ことが確実であること ②経営発展に向けた取組み支援 ・負担割合：国 1 / 2、県 1 / 4、農業者 1 / 4 ・補助上限：国 6 0 0 万円、県 3 0 0 万円 (①と通算) ・補助対象：独立・自営就農時 5 0 歳未満の新規就農者であり、令和 4 年 4 月以降に農業経営を開始した者 など ・対象経費：農業用機械・施設等を導入するために要する経費 ・補助要件：地域計画に補助対象者が記載されている又は記載される ことが確実であること	100
--	-----------------------------	---------------	---	------------

項 目 ・ 事 業 名	予算額	説 明	主要事業 概要説明 資 料 事業番号
☆(3)多様な農業人材サポート事業	25,000	(3)地域農業を担う多様な農業人材の経営計画を認定し、計画の達成に必要な機械・施設の導入を支援するとともに、農業技術の実践的な研修を行うもの。 ①多様な農業人材サポート事業 地域計画に位置付けられる多様な農業人材を確保するため、経営計画を認定するとともに、基礎講座や農作業の安全講座など、農作業の実践的な研修を行うもの。 (計画認定の要件) ・ 営農を5年以上継続する意欲があること ・ 農産物販売金額50万円以上を目指すこと ・ 地域農業の維持・発展に寄与し、積極的な営農展開を目指すこと ・ 地域計画に「農業を担う者」として位置づけが見込まれる者 ②多様な農業人材支援事業 認定農業人材の経営計画の達成に必要な営農用機械・施設の導入経費を支援するもの。 ・ 県補助上限：100万円 ・ 負担割合：県1／6、市町1／6、農業者2／3 ・ 補助対象：新たに導入する農業用機械・施設（トラクター、コンバイン、田植機、栽培温室等） (★中古機械も含む) 空きビニールハウスなど遊休施設の整備にかかる改修・移設	100

	★(4)農業スタートアップ支援事業	33,700	(4)施設園芸における新規就農者の円滑な独立就農に向けて、農地機構に対して、新規就農者のための就農支援施設の整備に要する経費の一部を補助するもの。 ・負担割合：国50/100、県5/100、農地機構45/100 ・補助対象経費：就農支援施設整備費（施設園芸用ハウスなど） ・補助要件：①当該就農支援施設における新規就農者への里親による実践研修の実施 ②実践研修終了後、当該施設に関する新規就農者とのリース契約の締結 ③リース契約終了後、新規就農者への当該施設所有権の移転	100
	★(5)農業大学校のあり方検討事業	1,000	(5)県立農業大学校のあり方について検討するため、同校の将来ビジョン検討委員会を設置するもの。	100
2	★次世代への果樹優良園地継承促進事業	1,860	・園地継承者の円滑な果樹生産に向けて、継承元の生産者に対して、優良品種を植栽した園地の苗木育成管理を支援するもの。 ①親元就農 ・補助対象：後継者とともに園地継承計画を作成した高齢生産者（65歳以上） ・補助対象経費：苗木育成に要する資材費 ・補助額：44千円/10a ②のれん分け就農 ・補助対象：後継者ととともに園地継承計画を作成した農業者の組織する団体、農業法人、里親など ・補助対象経費：苗木育成に要する資材費及び労務費 ・補助額：284千円/10a	101

項 目 ・ 事 業 名		予算額	説 明	主要事業 概要説明 資 料 事業番号								
3	農地集積・集約化と農地の確保 ★(1)地域計画実現支援事業	341,267 30,650	(1)「地域計画」を実現するため、農業者や、地域農業の維持・承継を目的に農作業受託等に取り組む農業支援グループ等に対して、農地の保全管理等に必要な農業用機械や簡易な基盤整備等に要する経費を補助するもの。 <table><tr><td>補助対象</td><td>地域協議会、農業者、農業支援グループ (市町を經由して補助)</td></tr><tr><td>補助要件</td><td>・地域計画に「農業を担う者」として位置付けられる又は位置付けられることが確実であると見込まれること ・農業支援グループについては、作業受託面積が1ha以上拡大すること</td></tr><tr><td>補助対象 経 費</td><td>・地域で農地の粗放的管理に取り組むために必要な農業機械・施設、簡易な基盤整備、粗放的管理手法の実践に要する経費 など ・地域農業の維持・承継を目的に農作業受託等に取り組む際に必要となる農業用機械・器具 など</td></tr><tr><td>補助率</td><td>1／3（上限500万円／事業体）</td></tr></table>	補助対象	地域協議会、農業者、農業支援グループ (市町を經由して補助)	補助要件	・地域計画に「農業を担う者」として位置付けられる又は位置付けられることが確実であると見込まれること ・農業支援グループについては、作業受託面積が1ha以上拡大すること	補助対象 経 費	・地域で農地の粗放的管理に取り組むために必要な農業機械・施設、簡易な基盤整備、粗放的管理手法の実践に要する経費 など ・地域農業の維持・承継を目的に農作業受託等に取り組む際に必要となる農業用機械・器具 など	補助率	1／3（上限500万円／事業体）	106
補助対象	地域協議会、農業者、農業支援グループ (市町を經由して補助)											
補助要件	・地域計画に「農業を担う者」として位置付けられる又は位置付けられることが確実であると見込まれること ・農業支援グループについては、作業受託面積が1ha以上拡大すること											
補助対象 経 費	・地域で農地の粗放的管理に取り組むために必要な農業機械・施設、簡易な基盤整備、粗放的管理手法の実践に要する経費 など ・地域農業の維持・承継を目的に農作業受託等に取り組む際に必要となる農業用機械・器具 など											
補助率	1／3（上限500万円／事業体）											
	☆(2)水田機能維持・活用促進事業	23,000	(2)水田機能の維持や連作障害の回避により、麦の生産性向上を図るため、畦塗作業など農地の水張りに係る掛かり増し経費相当額の一部等を補助するもの。	106								

	(3) 水田活用促進緊急基盤整備事業	21,800	・対象要件：申請農地が地域計画において申請者（農業者）の利用が定められていること ・補助内容：①畦塗作業に対する支援 ・ 1 万 5 千円／1 0 a （定額） ②ポンプ等を活用した水張りに対する支援 ・ 1 万 5 千円／1 0 a （定額） ※①・②どちらも実施した場合は、3 万円／1 0 a ★③借受水田の拡大に対する支援 ・ 1 万円／1 0 a （定額） (3) 麦等の転換作物を長年作付している農地について、水張り機能の復旧のための基盤整備に対する補助を行うもの。 ・対象要件：地域計画が策定されている地域 - 受益地における担い手への集積が 4 5 % 以上 - 事業完了後 10 年間、担い手による戦略作物等の作付が確約 - 事業費が 3 0 万円以上 など ・対象経費：パイプライン化、用排水路、暗渠排水、畦畔復旧、ほ場整備、荒廃農地解消の 6 工種の基盤整備に係る経費 ・負担割合：県 6／1 0、実施主体（市町、土地改良区等）4／1 0	107
--	--------------------	--------	---	-----

項 目 ・ 事 業 名	予算額	説 明	主要事業 概要説明 資 料 事業番号
(4) 農地機構等による農地集積の促進	190,587	(4) 農地の出し手と受け手の間に介在して農地の中間受け皿となる「(公財) 香川県農地機構」(以下「機構」という。)を、県の農地集積施策と併せて活用することにより、担い手への農地集積による農業経営の規模拡大、農地の利用の効率化及び高度化を図るもの。 ① 機構集積協力金交付事業 ・ 地域集積協力金 (まとまった農地を貸し付ける地域に対して交付) 機構の活用率 8割超 2.8万円/10a など ② 農地集積専門員配置事業 機構が農地集積に専従する者(農地集積専門員)を雇用し、市町に配置する場合に、その経費を支援するもの。 ③ 農地機構支援事業 機構が農地集積を進めるにあたり、必要となる業務等について、その経費を支援するもの。 ★④ 農地機構体制強化事業 農業経営基盤強化促進法改正に伴って大幅に増加する、機構を介した農地貸借事務手続きを円滑に実施するため、機構の事業執行体制強化に係る経費を補助するもの。	106

	(5) みんなで守る地域農業支援事業	38,000	(5) 地域農業を支える集落営農を推進するため、集落営農に取り組む法人等の経営発展に必要な機械・施設等の導入に対して補助するもの。 (補助概要) <table><tr><th>区 分</th><th>補助対象者</th><th>補助率等</th></tr><tr><td>組織の若返り支援</td><td>集落営農組織（60歳以下のオペレーターの増加などを要件）</td><td>・ 1／3以内 （上限額300万円）</td></tr><tr><td>規模拡大支援</td><td>集落営農組織（既存組織は、1ha以上の規模拡大を要件）</td><td>・ 1／3以内 （★上限額500万円）</td></tr><tr><td>条件不利地域支援 （中山間地域等）</td><td>集落営農組織（既存組織は、1ha以上の規模拡大を要件）</td><td>・ 1／2以内 （上限額300万円）</td></tr><tr><td>基盤整備促進支援</td><td>集落営農組織（基盤整備事業に取り組む地域での活動を要件）</td><td>・ 4／10以内 （上限額300万円）</td></tr><tr><td>★連携活動促進支援</td><td>集落営農組織が主たる構成員となった連携組織</td><td>・ 1／2以内 （上限額300万円）</td></tr></table>	区 分	補助対象者	補助率等	組織の若返り支援	集落営農組織（60歳以下のオペレーターの増加などを要件）	・ 1／3以内 （上限額300万円）	規模拡大支援	集落営農組織（既存組織は、1ha以上の規模拡大を要件）	・ 1／3以内 （★上限額500万円）	条件不利地域支援 （中山間地域等）	集落営農組織（既存組織は、1ha以上の規模拡大を要件）	・ 1／2以内 （上限額300万円）	基盤整備促進支援	集落営農組織（基盤整備事業に取り組む地域での活動を要件）	・ 4／10以内 （上限額300万円）	★連携活動促進支援	集落営農組織が主たる構成員となった連携組織	・ 1／2以内 （上限額300万円）	106
区 分	補助対象者	補助率等																				
組織の若返り支援	集落営農組織（60歳以下のオペレーターの増加などを要件）	・ 1／3以内 （上限額300万円）																				
規模拡大支援	集落営農組織（既存組織は、1ha以上の規模拡大を要件）	・ 1／3以内 （★上限額500万円）																				
条件不利地域支援 （中山間地域等）	集落営農組織（既存組織は、1ha以上の規模拡大を要件）	・ 1／2以内 （上限額300万円）																				
基盤整備促進支援	集落営農組織（基盤整備事業に取り組む地域での活動を要件）	・ 4／10以内 （上限額300万円）																				
★連携活動促進支援	集落営農組織が主たる構成員となった連携組織	・ 1／2以内 （上限額300万円）																				

項 目 ・ 事 業 名	予算額	説 明	主要事業 概要説明 資 料 事業番号
(6)遊休農地等利活用促進事業	13,000	(6)遊休農地の再生活動や発生防止のための簡易な基盤整備及び体験農園の開設に対し、補助するもの。 ①再生利用 1号遊休農地の再生利用活動に要する経費に対する助成 ・実施主体：認定農業者、認定新規就農者、集落営農法人等 (核となる担い手) ・対象経費：(再生活動)刈払、抜根、障害物除去、整地 など (基盤整備)暗渠排水、客土 など ・負担割合：県6／10、市町3／10、実施主体1／10 など ②発生防止 (マッチング促進) 農地機構が主体となって行う、貸付希望のあった農地の簡易な基盤整備に要する経費に対する助成 ・対象経費：畦畔法面の抑草対策、進入路の舗装、暗渠排水 ・負担割合：県6／10、市町2／10、農地の受け手2／10 ③体験農園 農業者等が新たに体験農園を開設する際の開設経費に対する助成 ・対象経費：区画整備、水道設備、農業用倉庫 等 ・負担割合：県1／2 (上限100万円)、農業者等1／2	106

	(7) 耕畜連携自給飼料確保推進事業	24,230	(7)①耕畜連携自給飼料確保推進事業 遊休農地の解消と畜産農家における自給飼料の確保を図るため、耕種農家が遊休農地を活用して飼料作物を生産する際の、遊休農地の再生利用に要する経費の一部を補助するもの。 ・補助対象：再生利用に要する経費 ・補助額：30万円／10a（定額） ※自給飼料を生産したほ場に、耕種農家が協定を結ぶ畜産農家が製造する堆肥を散布した場合に1万円／10a加算 ★②香川型高栄養飼料作物増産特別対策事業 飼料作物の供給体制の確保に向けて、水田における青刈りとうもろこしの栽培技術に関する実証試験を実施するもの。	28 104 106 104
4	米麦食料自給力向上生産振興事業 (1)生産力向上農業機械等整備事業	39,576 27,850	(1)認定農業者や営農組織等が取り組む土地利用型作物（水稻、麦、大豆）の規模拡大、高品質化や省力化・効率化に必要な営農用機械・器具の整備を支援し、水田農業の競争力強化を図るもの。 ①作付面積拡大タイプ ・補助率：3／10以内 → ★1／3以内 ・補助上限：300万円 → ★330万円 ・補助対象：100万円以上の営農用機械・器具及びその附属機器 ・補助要件：事業実施2年後に作付面積を4ha以上拡大し、合計が概ね10haとなること	101

項 目 ・ 事 業 名	予算額	説 明	主要事業 概要説明 資 料 事業番号
		②複合経営タイプ ・補 助 率：3／10以内 → ★1／3以内 ・補助上限：300万円 → ★330万円 ・補助対象：ICT技術等により省力化・効率化に資する機能が付加された営農用機械・器具(原則1台あたり1,000千円以上) ・補助要件：事業実施2年後に作付面積を概ね2ha以上拡大し、かつ、延べ作付面積に対して米麦(麦大豆)二毛作の実施面積の割合が30%以上となること ③高品質種子生産タイプ ・補 助 率：3／10以内 → ★1／3以内 ・補助上限：300万円 → ★330万円 ・補助対象：①主要農作物種子の高品質化につながる営農用機械・器具 ②作業性の向上・農地の排水性向上のための営農用機械・器具、乾燥機（主要農作物種子用）の整備 など ・補助要件：目標年次までに主要農作物種子の作付面積を維持し、ほ場の生産物審査の合格率が90%以上となること ④「おいでまい」高品質化タイプ ・補 助 率：3／10以内 → ★1／3以内 ・補助上限：300万円 → ★330万円 ・補助対象：500千円以上の高品質化、食味の高位安定化につながる機器 ・補助要件：①事業実施2年後に「おいでまい」の作付面積が2ha以上で、前年度から1ha以上拡大すること ②「おいでまい」の1等比率が80%以上であること	

項 目 ・ 事 業 名		予算額	説 明	主要事業 概要説明 資 料 事業番号
5	農水産物需要喚起促進事業	38,076		
	★(1)「おいしい讃岐」開発プロジェクト事業	2,500	(1) 県産農林水産物の需要拡大を図るため、農林漁業者等と食品加工会社をマッチングし、県産農林水産物を使った加工食品の開発を促進するもの。 ・ マッチングを希望する農林漁業者等や食品加工会社の登録 ・ アドバイザーによる農林漁業者等への助言 ・ 産地商談会及び新商品（試作）発表会の実施 など	105
	(2) 県産米需要拡大推進事業	5,617	(2) 県オリジナル品種である「おいでまい」等の需要に即した生産拡大とブランド力の一層の強化を図るため、利用促進等の取組みを進めるもの。 ・ 中食・外食向け新商品開発支援、中食・外食向け需要創出キャンペーン実施 ・ 県内小売店、中食事業者における取扱店登録の推進 など	101 105
	(3)「さぬきの夢」利用拡大推進事業	1,700	(3) 県内うどん店等で使われる外国産小麦等から「さぬきの夢」への転換支援による、「さぬきの夢」の利用等を図るもの。 ★・「さぬきの夢」海外取扱店認証制度の創設、PRイベントの実施 ・ さぬきの夢うどん技能グランプリの開催 など	101 105
	(4)「さぬき讃シリーズ」プロモーション事業	11,864	(4)「さぬき讃フルーツ」、「さぬき讃ベジタブル」などをまとめた「さぬき讃シリーズ」について、店舗自らが積極的に情報発信やPRを行う県内販売店を「さぬき讃シリーズ」サポート店として登録し、さぬき讃シリーズの認知度向上や消費拡大を図るもの。 ・ サポート店へのPR資材の配付・貸出 ・ かがわ「旬のイチオシ！」農産物フェアの開催 ★・ サポート店のバイヤー向けセミナーの実施 など	105

	(5)オリーブ畜産物流通促進事業	3,897	(5)環境に配慮した生産の取組みを流通及び販売にまで広げ、オリーブ畜産物の新たなブランド価値の向上を目指すため、包装資材の環境配慮資材への切り替えを試験的に行うとともに、広報活動を実施するもの。	103
	(6)香川の魚消費拡大事業	1,213	(6)県産水産物の理解と消費拡大を図るため、「お魚一匹食べよう伝道師」による骨のある魚の食べ方を学ぶ「お魚一匹まるごと食育教室」等を開催するもの。	
	(7)かがわ花き産業振興事業	11,285	(7)県オリジナル品種やブランド品目の生産拡大を推進するとともに、生産者、卸売市場、花き商業組合が一体となった活動や「全国高校生花いけバトル」の開催により県産花きの消費拡大を図るもの。	
			①かがわ花き産業振興事業	101
			・フラワーフェスティバル、花き生産研修会等の開催	105
			・公共施設や主要駅、商店街での飾花による県産花きPR など	
			②全国高校生花いけバトル開催事業	105
			若年層をターゲットとした新たないけばな文化として、「全国高校生花いけバトル」を開催するもの。	
			・開催日：令和8年1月（予定）	

	項 目 ・ 事 業 名	予算額	説 明	主要事業 概要説明 資 料 事業番号
6	県産オリーブトップブランド確立等事業 (1)オリーブ生産拡大加速化事業 ★(2)オリーブ新品種ステップアップ事業	38,448 14,200 1,451	・オリーブ商品の品質向上、ブランド力の強化、オリーブ農畜水産物の生産拡大等を図るもの。 (1)オリーブの作付拡大と安定生産を図るため、オリーブの苗木代や施設設備、オリーブ採油機等に要する初期経費や未収益期間における管理経費を助成するもの。 ・苗木代、灌水施設・防風施設・鳥獣害防護柵等の整備に要する経費 補助率：1／2以内（上限額750万円） ・オリーブ採油機、せん定枝粉碎機、果実加工用機械施設の整備 補助率：1／3以内（上限額500万円） ・未収益期間における管理経費 補助額：22万円以内／10a (2)新品種「香オリ3号」「香オリ5号」のブランド化と生産振興を図るため、品種特性を強みに活かせる加工方法の開発や認知度向上対策、果実の安定供給対策に取り組むもの。 ・魅力あるオリーブオイルの採油・加工方法の開発 ・国内外のオリーブオイル品評会への出品支援（3万円／品） ・収量性、収穫効率及び新漬け仕向比率等の調査 など	102 102

	(3)かがわオリーブ畜産プロジェクト	22,797	(3) ①香川県産まれオリーブ牛促進事業 ★・オリーブ牛高能力繁殖雌牛造成事業 市場相場に左右されないオリーブ牛の生産基盤の確立に向けて、全国トップクラスのゲノミック評価を有する県内繁殖雌牛から作出した受精卵の移植など、オリーブ牛の高品質化及び増頭のために要する経費の一部を支援するもの。 ・主要なゲノミック評価が全て最高値である超高能力繁殖雌牛の受精卵作出費補助（定額20万円／頭） ・上記受精卵購入費補助（1／2補助、上限2万円／個）オリーブ牛生産拡大事業 ・オリーブ牛高能力繁殖基盤強化対策事業 県内繁殖雌牛の高能力化を図り、高品質なオリーブ牛の増頭を目指すため、高能力繁殖雌牛の導入に要する経費の一部を補助するもの。 ・1頭60万円以上の繁殖雌牛に対し定額12万円補助 ・オリーブ牛高品質安定化事業 令和9年の全国和牛能力共進会に向けて、出品候補となるオリーブ牛等のゲノミック評価に要する経費及び育成に要する経費の一部を補助するもの。 ★・ゲノミック評価支援（定額1万5千円／頭） ・候補牛等育成補助（定額5万円／頭） など	103
--	--------------------	--------	---	-----

項 目 ・ 事 業 名		予算額	説 明	主要事業 概要説明 資 料 事業番号
			②オリーブ畜産物流通促進事業（再掲 P155） ★③持続的なオリーブ豚生産対策事業 オリーブ夢豚、オリーブ豚の生産コスト低減等を図るため、畜産試験場において、オリーブ採油後果実の新たな給餌方法等を研究するもの。 ・オリーブ採油後の未乾燥果実に対する養豚の嗜好性や発育性の分析 ・オリーブ採油後の未乾燥果実の養豚への給餌方法の検討 など	
7	農畜水産物輸出促進対策事業	6,953	・人口減少社会の到来による国内市場の縮小を見据え、県産農畜水産物等の輸出拡大を促進するため、輸出に取り組む農業者等の輸出マインドを醸成するとともに、本県農畜水産物等の輸出環境の向上を図るもの。 ①オリーブ牛輸出拡大事業 海外での和牛肉に対する関心が高まっていることを受け、オーストラリア等をターゲットにオリーブ牛の輸出販路の拡大を目指すもの。 ・新規輸出先の現地調査、コンサルタント委託 ・バイヤー、インフルエンサー、シェフ等の招聘 ②GAP導入支援体制構築事業 ・普及員等のGAP指導員研修の受講、農業者への普及啓発 ・GAP取得を目指す生産者に対し、コンサルタントを派遣し取得を支援 ③畜産GAP認証取得促進体制整備事業 ・畜産農家の認証取得支援（審査費用等を対象）	107 103 104 105 104 105

8	スマート農業推進事業	12,229	・「かがわスマート農業普及戦略」に基づき、ＩＣＴ等のデジタル技術を活用したスマート農業技術・機械に関する農業者への理解促進と本県ならではの課題の解決に向けた実証・導入への支援を行うもの。 ①スマート農業普及啓発促進事業 本県の生産現場で課題となっている労働力不足に対し、データ駆動型農業の推進による技術継承や実装可能な新技術による省力化を進めるため、推進大会を開き、機械展示、実証ほでの操作体験等の機会を提供するもの。 ②農業支援サービス導入総合サポート緊急対策事業 スマート農業技術等を提供する農業支援サービス事業体が、県内産地にサービスを展開する場合におけるスマート農業機械等の導入を支援するもの。 ・補 助 対 象：自動操舵装置、自立走行式又はリモコン式草刈機、収穫ロボット、可変施肥機、センシングドローン など ・補 助 率：１／２以内 ・補助上限額：１，５００万円（下限５０万円） など ③データ駆動型農業の実践体制づくり支援事業 イチゴ産地において、県が開発した「さぬきファーマーズステーション」の実証を行うとともに、生産者による勉強会に新たに参加する農業者に対してデータ収集用機器の導入を支援するもの。 ・さぬきファーマーズステーション 情報端末からのハウス内環境や作業記録の確認、温度・ＣＯ２管理の遠隔制御、生産者間の情報共有等の機能を装備 ・支援内容：機器設備リース代の１／２を支援	107
---	------------	--------	---	-----

項 目 ・ 事 業 名		予算額	説 明	主要事業 概要説明 資 料 事業番号
9	環境にやさしい農業推進事業	88,098		
	(1) 環境にやさしい農業推進事業	24,212	(1) 農業の生産力向上と環境負荷の低減による持続性の両立を図るため、国の交付金を活用し、環境負荷低減技術と省力化技術を組み合わせた「グリーンな栽培体系」の現地実証等を通して、有機農業や化学農薬・化学肥料の使用を低減した環境にやさしい農業を推進するもの。 (現地実証の取組み分野) ・温室効果ガス削減技術の実証、化学農薬低減技術の実証、化学肥料低減技術の実証、有機農業の拡大推進 (有機農業産地づくりの取組み) ・環境にやさしい農業の研修会等の開催 ・有機農業転換推進補助（補助額：2万円以内／10a） など	28 104
	(2) 耕畜連携自給飼料確保推進事業	24,230	(2) (再掲 P151)	28・104 106
	(3) サステナブル畜産システム推進事業	3,000	(3) 畜産経営に係る省力化・エネルギー利用の効率化を促進することにより持続可能な経営を支援するもの。 ・補助対象：牛の行動監視システム、牛飼養管理システム など ・補助率：1／2以内（上限300万円）	28 104 107
	(4) 堆肥生産利用拡大支援事業	15,000	(4) 堆肥の高品質化やペレット化等に必要な施設・機械の整備に対し、補助を行うもの。 ・負担割合：国1／2、事業者1／2	104

	★☆☆(5)資源循環型農業による環境負荷低減技術開発事業	21,656	(5)資源循環型農業の一層の推進を図るため、堆肥ペレット肥料等について、耕種農業における肥効や土づくり効果の確認等を行い、耕種農業現場への普及に必要な環境負荷軽減技術の確立・実証に取り組むもの。 ・堆肥ペレット肥料等の肥効調査試験・実証（米麦・野菜） ・堆肥ペレット肥料等の施用による土壌環境の経年調査 など	28 101 104
10	畜産収益力強化対策事業 (1) 畜産収益力強化対策事業 (2) 自給飼料増産対策事業 ★(3) 気候変動対策事業	507,899 500,199 4,700 3,000	(1) 国の補助事業を活用し、畜産農家、JA、畜産関連業者等が組織する「畜産クラスター協議会」において、クラスター全体の収益性向上のために行う施設整備に対し、補助を行うもの。 ・負担割合：国1／2、事業者1／2 (2) 飼料作物を自給生産するための収穫機械等の整備費用の一部を助成するもの。 ・補助金額：導入費用の1／3（上限300万円） (3) 酷暑対策に必要な機器等の整備費用の一部を補助するもの。 ・補助額：導入費用の1／2（上限：スポットクーラー10万円など）	103 104

	項 目 ・ 事 業 名	予算額	説 明	主要事業 概要説明 資 料 事業番号
11	漁業の担い手確保・育成対策事業 (1)「かがわ漁業塾」事業 (2)新規漁業就業者独立給付金事業 (3)新規漁業就業者応援資金利子補給事業	10,362 7,335 2,442 585	・ 漁業就業者の減少と高齢化を踏まえ、本県漁業の持続的発展に向けて意欲ある漁業就業者の確保を図るもの。 (1)新たに漁業に就業しようとする者を対象とした研修プログラムに基づき、6か月間研修を実施するために要する経費を補助するもの。 ・ 研 修 期 間：原則6か月（100時間以上／月）★年2回 ・ 研 修 要 件：概ね50歳未満で研修修了後に県内で漁業に就業すること等 ・ 補助対象経費：講師謝金、損害保険料、研修教材費等 ・ 補 助 率：10／10 (2)新規就業者に独立当初の経営安定のための給付金を交付する制度を独自に設けることにより、新規就業者の定着を支援するもの。 ・ 対 象 者：かがわ漁業塾又は国の長期研修修了者(概ね50歳未満) ・ 交付期間：就業後3年間 ・ 給付金額：1年目 上限150万円／年 2年目 上限120万円／年 3年目 上限 90万円／年 (3)新規漁業就業者を対象として、漁船及び漁具の修繕に係る資金需要に対応するため、西日本信漁連が融資する新規就業者応援資金に対する利子補給を行うもの。 ・ 対 象 者：新規漁業独立操業者（操業から3年以内） ・ 利子補給率：0.5% ・ 利子補給期間：5年間	114

12	水産振興総合対策事業	48,265	・収益性の高い養殖を推進する観点から、ブランド養殖魚の品質向上技術の開発や水産資源の回復のための種苗生産技術の開発などを行うもの。	113
	(1)ハマチ人工種苗養殖モデル事業	2,000	(1)モジャコ（天然ハマチの稚魚）の不漁からハマチ生産量が減少していることを受け、モジャコ採捕状況に左右されることのない人工種苗を用いた養殖ハマチの安定生産に取り組むもの。 ・養殖期間中に得られたデータを分析し、県内の漁業者へ展開	
	(2)香川県産オリーブサーモン種苗開発事業	4,193	(2)本県海面養殖に適した県産サーモン養殖用種苗、生産拡大に向けた効率的な養殖方法を開発し、サーモン養殖の安定化に取り組むもの。	
	★☆☆(3)隠れた地魚魅力新発見事業	29,664	(3)持続可能な水産業の推進及び漁業経営の安定化に向け、消費者の認知度は低いものの魅力ある地魚について、新たな商品開発及び需要開拓に取り組むもの。 ・消費量の少ない魚種のフィレ加工、保管、学校給食等への提供 など	
	★(4)オリーブ水産物等通年供給実現化事業	7,797	(4)オリーブ水産物等の通年流通化による市場拡大に向けて、水揚げした魚種に応じた適正な冷凍・解凍技術の検証など、ブランド価値に見合った品質の冷凍品となる冷凍技術の開発に取り組むもの。 ・冷凍後及び解凍後の肉質分析、成分分析の実施 など	
	(5)県産ノリ品質向上・生産安定化事業	4,611	(5)養殖ノリの食害の軽減、色落ちに対応するため実証試験等を行うもの。 ・ノリ養殖施設において、食害魚（クロダイ）の侵入を防ぐ防除網設置試験の実施 ・栄養塩類の添加によるノリへの効果分析 など	

項 目 ・ 事 業 名		予算額	説 明	主要事業 概要説明 資 料 事業番号
13	豊かな海づくり推進事業	642, 443	・ 近年、温暖化や貧栄養化等により、瀬戸内海の海域環境が大きく変化し、底生魚介類を中心に漁獲量が激減しているため、水産資源の早期回復に向け、不漁原因の究明や漁場環境の改善など、県民が一体となって豊かな海を取り戻すための取組みを総合的に行うもの。 (主なもの)	112
	(1) 資源の持続的利用に向けた取組み	39, 512	(1) 水産資源の持続的な利用に向けて、水産資源の状況を調査し、科学的な根拠に基づく資源管理を推進するもの。	
	(2) 資源の増加に向けた取組み	200, 306	(2) 資源を積極的に増やすため、優良な種苗の安定供給、種苗放流への助成、新たな種苗生産技術の開発等を行うもの。 ①放流用種苗の生産・配布 ・ タケノコメバル、ヒラメ、クルマエビ、キジハタ など ②種苗放流 漁業関係団体等が実施する種苗放流事業を支援するもの。 ・ 補助率：重要稚仔放流 2／3 以内 ほか ③種苗生産技術の開発 ・ タイラギ、マダコ、イイダコ など	
	(3) さかなの育つ環境づくり	402, 625	(3) 海域環境を保全し、さかなの育つ環境をつくるため、海域環境の変化の影響把握を行うとともに、漁場環境の改善に向けた取組みや栄養塩類管理、里海づくり等に取り組むもの。	

			①豊かな海をめざす栄養塩類管理事業 本県海域における生物の多様性及び水産資源の回復に向けて、令和5年度に策定した栄養塩類管理計画に沿って、特定海域での栄養塩類の増加措置による周辺海域への影響やノリ養殖への効果について、モニタリング調査・効果検証を行うもの。 ★②デジタル技術による赤潮等監視体制高度化事業 水産業における担い手不足が深刻化する中、水温上昇や栄養塩濃度低下等の漁場環境の変化に的確に対応し、養殖業者が適切に養殖管理を行えるよう、デジタル技術を活用して、有害赤潮プランクトンの発生状況及び栄養塩の自動観測等を行うなど、漁場環境の監視体制を強化するもの。 ・有害赤潮自動検出システム等の開発 ・令和7年度導入箇所：屋島湾 (令和8年度以降導入予定箇所：志度湾、引田湾、庵治沖など) ③水産資源の回復に向けた漁場環境改善事業 水産資源回復のために漁業者自らが行う、漁場環境改善の取組みに対し支援を行うもの。 ・補助対象経費：浅海域以外での海底耕うん(水深10m以上)、イカ産卵床設置、★藻場造成 など ・補助率：1／2以内(上限500万円) ④藻場の造成・保全等の推進 ・藻場の整備 産卵場や幼稚魚の成育場となる藻場の減少を踏まえ、浅海域の藻場の整備等を行うもの。 ★☆・アマモ場造成技術開発事業 水産資源の保護に重要な役割を果たすアマモ場について、効率的な造成技術の開発を行うもの。 ・アマモ種子の着床促進技術(種子コーティング技術)の開発 など	29 112 112 112 28・112 115 112
--	--	--	--	--

項 目 ・ 事 業 名	予算額	説 明	主要事業 概要説明 資 料 事業番号
		★☆・効率的な藻場造成に向けた藻場分布調査事業 効率的な藻場造成の取組みを促進するため、藻場の分布状況についてドローン等を用いたモニタリング調査を実施するもの。 ⑤水産資源食害被害対策事業 ・ナルトビエイ被害対策事業 ナルトビエイによる二枚貝の捕食や漁具破損等の漁業被害が発生していることから、漁業者による駆除・処理等に要する経費を補助するもの。 ★・補 助 額：（駆除活動） 1 3 0 円／k g （陸上処理） 1 ／ 2 支援（上限 1 0 万円／回） ★・カワウ有害捕獲助成等事業 カワウの食害被害により水産資源への影響が懸念されていることを踏まえ、カワウの生息状況調査や食性調査等を行うとともに、カワウの有害捕獲について奨励金を交付している市町を補助するもの。 ・補 助 率： 1 ／ 2 （上限 1 千円／羽） ⑥海ごみ対策推進事業 海ごみの発生抑制と回収・処理を実施し、その削減を図ることにより、豊かな里海づくり、漁場環境の改善を目指すもの。 ・国、県、市町、関係団体で構成する「香川県海ごみ対策推進協議会」等による海ごみの回収・処理 ・ビーチクリーンアップ活動などを通じたボランティア清掃の推進 ・海底堆積ごみの回収・処理に要する支援 など	112 112 30 112

			⑦かがわ「里海」づくり推進事業 全県域を対象に、各事業主体や県民の幅広い参画と理解のもと、香川らしい里海づくりを推進するもの。 ・かがわ里海大学運営事業 「かがわ里海大学」として、里海について学ぶ講座や、里海を現場で体験する講座、指導者を育成する講座など、多様な講座を開催するもの。 ・里海ナビゲーション事業 海に親しむきっかけづくりとして、小学生を対象にした絵日記コンテスト等を開催するもの。 ・里海づくりコンベンション事業 「かがわ「里海」づくり協議会」の運営、シンポジウムの開催 など	30
14	「かがわヒノキ」振興プロジェクト (1) 森林整備担い手対策支援事業	162,303 24,091	・国産材需要の高まりなど大きな転換期を迎える中、「かがわヒノキ」の認知度向上、利用促進を図り、川上・川中・川下が一体となった森林整備と森林資源の循環利用を推進するもの。 (1) 県内の森林整備の担い手の減少・高齢化に対応するため、森林整備の即戦力となる若手を育成し、林業の担い手の育成・確保に取り組むもの。 ①林業人材育成事業 林業における常設教育機関である農業大学校「林業・造園緑化コース」において、林業の担い手を育成するもの。 ・国の給付金が受けられるカリキュラム構成とし、希望する学生に対し給付金を支給（1年生：約104万円／人・年、2年生：約94万円／人・年）	33

項 目 ・ 事 業 名	予算額	説 明	主要事業 概要説明 資 料 事業番号
★☆☆(2) スマート林業推進事業 (3) 森林・竹林整備緊急対策事業 (4) 「かがわヒノキ」利用促進事業	45,000 70,512 22,700	②かがわの森林を守り育てる人づくり事業 県と市町等で構成する「かがわ森林整備担い手対策協議会」を通じて、持続可能な本県の森林整備等の担い手の育成・確保に必要な事業を実施するための費用を負担するもの。 (協議会での取組み) ・就労募集や高校生等を対象とした林業体験学習等の支援 ・林業現場での作業環境の整備支援 など (2) 県産木材の安定供給に向けて、航空レーザー計測データの解析・活用により、今後3年間で、森林整備の基礎となる森林資源情報の整備・精度向上を図るもの。 ・航空レーザー計測で取得したデータの統合処理による三次元計測データの作成、森林地形解析、林相図作成、樹高計測 など (3) 森林整備の推進を図るため、間伐や放置竹林対策など、森林の機能に応じた効果的・効率的な整備を行うための支援を行うもの。 (4) 住宅の柱材等への利用期を迎えた県産ヒノキについて、「かがわヒノキ」として認知度向上に向けたブランド化や、住宅や民間施設での利用を促進するための助成等を行うもの。 ★☆☆①「かがわヒノキ」情報発信事業 「かがわヒノキ」の認知度向上のため、SNS等を活用した動画による広報、パンフレット作成、ロゴマークを活用した啓発資材の作成を行うもの。 ★☆☆②「かがわヒノキ」実行可能性調査事業 「かがわヒノキ」等を加工する新たな製材施設整備に係る実行可能性調査を行うもの。	

			③「かがわヒノキ」利用支援事業 「かがわヒノキ」等の認知度向上と利用促進を図るため、「かがわヒノキ」を利用した住宅や、PR効果が高く、多くの人に「かがわヒノキ」等の良さを啓発できる民間施設等に対して、県産木材の購入経費の一部を補助するもの。 ・新築・増改築住宅の助成 補助対象経費：住宅建築費のうち「県産認証ヒノキ材」の購入費 補 助 額：県産認証ヒノキ材 1 m³あたり 1 万円（内装材は 3 千円／m²） ※内装材を除き 1 0 m³を超えて使用すれば、 1 m³あたり 4 万円を特別加算 （下限 3 万円～上限 50 万円／件、内装材は上限 30 万円／件） ・民間施設への助成 補助対象：県内の商業・観光・医療施設、教育・保育施設など 補助要件：「かがわヒノキ」利用施設であること（一部でも可） 補助対象経費：県産木材製品（木材フローリング等板材等）の購入費、 県産木材 PR 経費（住宅展示場内建築の場合） 補助率：1／2（上限 100 万円→★☆ 200 万円、下限 30 万円など） ・県産木材モデル展示住宅の助成 補助対象経費：「県産認証ヒノキ材」を使用したモデル住宅の PR 経費 補 助 額：県産認証ヒノキ材の購入費に加え、施工中及び展示中の PR 経費等（1／2 以内）	
--	--	--	--	--

項 目 ・ 事 業 名		予算額	説 明	主要事業 概要説明 資 料 事業番号
⑪ 県産品の販路拡大		226,763		
1	“香川×岡山” つながる食の大博覧会事業	29,000	・ 県産品の認知度向上や販売拡大を図るため、岡山県と連携して、瀬戸内海の地魚や瀬戸内海気候に育まれた農産物等の県産品の魅力を伝える食のイベントを両県で開催するもの。 (香川会場) ・ 開催時期：令和7年5月24日（土）・25日（日） ・ 開催場所：県立アリーナ	99
2	県産品アンテナショップ事業 (1) 県産品アンテナショップ機能強化事業	26,871 13,133	(1) 「かがわ物産館 栗林庵」、「香川・愛媛せとうち旬彩館」を拠点とし、魅力ある県産品の販売や戦略的な情報発信、マーケット情報のフィードバックなどによる、売れる商品づくりへの支援を通じて、県産品のブランド力の強化と販路拡大を図るもの。 ・ 県がブランド化を推進する県産品の試食PRの実施 ・ 県内事業者が旬彩館イベントコーナーへ出店する際の発送料補助 (上限3万円/回) ・ 首都圏において、他県のアンテナショップとの連携イベント等の開催 など	99

	(2) 期間限定大阪アンテナショップ設置事業	1,748	(2) 大阪・関西万博等の開催に合わせて、関西圏における県産品の認知度向上やブランド力強化を図るため、大阪市内において期間限定のアンテナショップを開設し、県産品の効果的な情報発信を行うとともに、さらなる販路開拓・拡大を図るもの。 ・開設場所：阪急大阪梅田駅2階中央催事店（72㎡） ・開設期間：令和7年6月頃（約10日間）	299
	★(3) 県産品ECサイト強化事業	11,990	(3) 付加価値の高い伝統工芸品等の販売を促進するため、県産品ECサイトをリニューアルするとともに、首都圏での展示販売等を行うもの。	99
3	香川の逸品戦略的販路拡大事業	75,451	・県産品の販路拡大を図るため、県産品のブランド化と県産品の商流の拡大及び販売先の増加を図るもの。 ① 県産品販路拡大推進事業 高品質で優れた県産品の特性を生かし、関係団体や（一財）かがわ県産品振興機構と連携しながら、首都圏・関西圏などの大消費地を中心に、県産品のブランド力強化と戦略的な販路開拓・拡大を図るもの。 ・首都圏・関西圏の百貨店等での香川県フェアの開催 （大阪・関西万博来場者へのPRとして、大阪市内の外資系ホテルでフェア開催） ・量販店、飲食店への販路拡大を図るため、首都圏等の卸・仲卸業者等へのセールスなどの実施 ・「かがわの食」魅力体感プロモーションin東京の開催 ・「首都圏さぬきダイニング」認定店での県産食材のPR ・新たな販路開拓・拡大に向けたトップセールスの展開 など	99 2・99 99 99 99 99

項 目 ・ 事 業 名		予算額	説 明	主要事業 概要説明 資 料 事業番号
			②海外販路開拓推進事業 近隣アジア諸国や北米など、国・地域ごとの輸入制度等に応じて選定した輸出品目について、現地の店舗でのフェア、物産展・見本市への出展等を通じ、県産品の認知度向上、戦略的な海外販路開拓・拡大を図るもの。 ・グローバル企業との連携強化による海外販路の開拓 ・現地でのフェアや商談会の開催、仕入担当者の招へい など ③県産品情報発信強化事業 県産品ポータルサイト「LOVEさぬきさん」により、県産品の魅力を伝える特集企画やタイムリーな情報発信を行う。 ・県産品ポータルサイト「LOVEさぬきさん」の運営管理 ・SNSを活用した「LOVEさぬきさん」へのアクセス誘引、県内飲食店や県産品の魅力の発信 ・県産オリーブ関連商品認証制度の認証を受けた商品のPR など	99
4	★北米市場への販路開拓加速化事業	9,961	・北米市場への販路開拓に関心のある県内食品事業者を支援するため、ロサンゼルスで開催される日本食展示会への出展や、米国への食品輸出の際に必要なアメリカ食品医薬品局の認証（FDA認証）の取得を支援するもの。 ・JAPANESE FOOD EXPO 出展ブースの提供 ・FDA認証取得支援 ・補助対象：県内食品事業者（かがわ県産品振興機構を通じた支援） ・補助対象経費：専門家のコンサルティングや手続き代行に要する経費、FDA登録に係る食品ラベルパッケージ作成費用 など ・補 助 率：1／2（上限37万5千円／事業者）	99

5	「かがわの食」H a p p y プロジェクト事業	69, 160	・ 県産品の認知度向上と販路拡大を図るため、県民や本県を訪れる国内外からの観光客に対して、本県の食や県産品の魅力を発信するもの。	
	(1) 県民「かがわの食」プロモーション事業	63, 235	(1) ①さぬきマルシェ事業 99 ・ さぬきマルシェ i n サンポート開催の支援 ★②サンポート高松地区プロムナードS u n d a y フェスティバル事業 99 (再掲 P134) 123 ③うまいもん出前講座事業 99 ・ 小中学生等への県産食材をテーマとした出前講座の実施 ④レストラン・飲食店連携事業 99 ・ 「さぬきダイニング」や、さぬきの食提供店での県産食材のP R ⑤情報発信事業 99 ・ 県内マスメディアを活用したP R ⑥食事業連携事業 99 ・ 「年明けうどん」の情報発信 ・ 豊島「島キッチン」に首都圏ホテルのシェフを派遣し新メニュー開発 ⑦民間事業者連携事業 99 ・ 全国うどんサミット開催支援 ・ 県産食材を活用した商品開発、販売活動の実施 (2) ①「かがわの食」飲食店プロモーション事業 99 飲食事業者にオリーブ関連食材や地魚等を使った新メニューを開発してもらい、店舗情報と共に県産食材等をP R するもの。 ・ 参加店舗：2 4 0 店程度 ・ 動画を制作し、店舗紹介H P で配信 ・ S N S、宿泊施設等でのポスター掲示・チラシ配布	
	(2) 観光客「かがわの食」プロモーション事業	5, 925		

項 目 ・ 事 業 名		予算額	説 明	主要事業 概要説明 資 料 事業番号
			②「かがわの食」SNS情報発信事業 旅マエ、旅ナカでの観光客を対象に、「かがわの食」の認知度向上や利用促進を図るため、インフルエンサーを活用し、観光客向けに飲食店の情報発信などを行うもの。 ・ インフルエンサーによる写真・動画の投稿、SNSライブ配信の実施	99
6	盆栽産地振興・販路拡大事業	6,751	・ 香川県の特産である盆栽の輸出振興を図り、市町、生産者団体と連携して、産地の活性化を図るとともに、輸出を促進するもの。 ①盆栽産地基盤強化対策事業 ・ 輸出向け盆栽用苗木の早期養成技術開発 ・ アメリカへの黒松盆栽輸出解禁に向けた病害虫対策の確立 ②新商流確保対策事業 ・ 輸出業者や海外バイヤーの産地招聘、商談等の実施 ③香川の「BONS A I」海外ブランディング事業 EUの大手盆栽バイヤーが主催するイベントでのデモンストラーションの実施や富裕層向けのイベントに盆栽を展示するなど、本県盆栽のブランド力の強化を図るもの。	101 83 99 83 99
7	伝統的工芸品等販路拡大事業	9,569	・ 伝統工芸品や地場商品の特性を生かし、関係団体と密接に連携しながら、首都圏などの大消費地や海外市場を対象に販路拡大を図るもの。 ・ 首都圏等のセレクトショップへの出展、情報発信 ・ オンラインショップでのフェアの開催 など	83 99

⑫ あらゆる世代・人材で香川の産業を支える		362, 225		
1	県内企業人材確保拠点（地方版ハローワーク）「ワークサポートかがわ」展開事業 (1) 地方版ハローワーク運営事業 (2) 若者の就職支援拠点事業	82, 302 60, 367 17, 113	・県内企業人材確保拠点（地方版ハローワーク）である「ワークサポートかがわ」を運営し、①若者の就職支援、②県外からの就職支援、③人材確保が必要な分野での人材確保の3つのコンセプトのもと、地域経済を支える若者等の県内就職を促進し、県内企業の人材確保を図るもの。 (1)「ワークサポートかがわ」及び就職支援サイト「ワクサポかがわ」の運営を通じて、県内企業の情報を発信し、求職者と県内企業を結びつけることで、県内の労働人口を増加させ、県内企業が求める人材の確保につなげるもの。 ・地方版ハローワーク「ワークサポートかがわ」 場 所：サンポート高松マリタイムプラザ2階 開所時間：平日8時30分～17時15分（★月2回土曜日も開所） (2)就職支援サイト「ワクサポかがわ」の機能を活用し、県内企業を対象にした採用支援セミナー及び学生や保護者に向けたオンライン就職相談会の実施などにより、県内企業の採用活動や学生の就職活動を支援し、県内企業の正規雇用に結びつけるもの。 ★・中国地方における就職イベントの実施 ・学生や若者の興味・関心が高い業界の県内企業や高いスキルを有するシェアトップ企業等を掲載した「かがわ企業ガイド」を使用した学生や保護者への情報発信 ★・多くの学生が利用する就職活動情報サイトに、県内企業を紹介する動画・記事等を掲載 ・中四国及び関西圏等の大学キャリアセンター職員と県内企業との情報交換会の開催（オンライン方式） など	86

項 目 ・ 事 業 名		予算額	説 明	主要事業 概要説明 資 料 事業番号
	(3) 県外からの就職支援拠点事業 (4) 特定分野の人材確保拠点事業	3,472 1,350	(3) (再掲 P112) (4) 人材確保が必要なデジタル分野に特化した就職支援を行うもの。 ・ デジタル人材マッチングイベントの開催	
2	かがわ働き方改革推進事業 (1) 多様な働き方推進事業 (2) 男性育児休業等取得支援事業 (3) 働き方改革啓発促進事業 (4) 誰もが働きやすい職場環境づくり助成事業	22,476 11,500 1,500 496 8,980	(1) (再掲 P54) (2) (再掲 P52) (3) (再掲 P53) (4) (再掲 P52)	87
3	キャリア教育充実事業	9,633	・ 高校でのキャリア教育によって、県内企業の魅力や県内就職の利点を伝えるとともに、インターンシップや企業説明会などの実施を通して、一人でも多くの生徒が就職できるよう支援するもの。 ・ 県内高校において、外部講師による出前授業の実施 ・ インターンシップ、★高校生向け企業説明会の実施 ・ かがわ産業教育フェアの開催 ・ 地域企業等と連携し、商品開発を通じた職業観の醸成	85 136

4	若手社員職場定着支援事業	5,446	・若手社員の正規従業員の職場定着に積極的に取り組む県内中小企業に対して、セミナー等を行い、人材の流出を防ぐもの。 ・若手社員対象セミナーの実施 ・上司先輩社員、経営者・人事担当者対象セミナーの実施	85
5	若者の自立のための就労応援事業	13,129	・地域若者サポートステーション等と連携し、働くことに不安を持つ若者などの就労意欲の喚起や職場体験等により、就労につなげる支援を行うもの。 ①就労基礎訓練等 ・コーディネーターを配置しての対象者の掘り起こし ・職場能力やコミュニケーション能力を養成する講座の開催 ②企業とのマッチング支援 ・企業で訓練中の若者へのジョブトレサポーターによる同行支援 ③臨床心理士の配置 ・支援対象者の心理状態に応じた相談・助言 など	85

項 目 ・ 事 業 名		予算額	説 明	主要事業 概要説明 資 料 事業番号
6	外国人材の受入促進 (1) 高度外国人材確保強化事業	188,142 16,100	(1) ハノイ工科大学をはじめとする海外大学と連携し、日本での就職を希望する学生に、現地での日本語教育及び本県や県内企業の魅力発信等を行う取組みや、外国人材の採用に要する経費等について、県内企業に対して支援することで、県内企業における高度外国人材の確保につなげるもの。 ・ハノイ工科大学における日本語講座の実施 ★・現地におけるジョブフェアの開催 ★・海外人材等受入促進補助金の創設 ・補助対象経費：外国人材受入に係る初期費用（ビザ取得等） ・補 助 率：1／2 ★☆・高度外国人材の確保につながる新たな海外大学との覚書（MOU） 締結に向けた取組みの実施	88
	★☆(2) 海外人材確保強化事業	28,378	(2) 県内企業における人手不足の状況を踏まえ、新たに海外の実業系大学や現地送り出し機関等と連携し、「特定技能」等の外国人材の確保に向けた取組みを行うもの。 ・新たなターゲット国の選定に向けた実地調査及び県内企業のニーズ調査の実施 ・ハノイ工科大学との取組みを参考に、新たなターゲット国における実業系大学との覚書（MOU）を締結し、学生に対する日本語教育や本県及び県内企業の魅力発信等を行う講座の実施 ・日本で就職を希望する学生等と県内企業とのマッチングイベントの実施 など	88

★(3) 中小企業等協同組合外国人材等確保 支援事業	2,950	(3) 県内中小企業が外国人材等を安定的に確保できるよう、香川県中小企業団体中央会と協働して、県内中小企業のニーズ把握、現地送り出し機関との連携強化に向けた取組み等を行うもの。 ・外国人技能実習制度に代わる「育成就労制度」施行に向けた監理団体向け講習会の実施 ・海外の現地送り出し機関との情報交換 ・県内中小企業に対し外国人材のニーズに対するヒアリングの実施 など	88
(4) 外国人労働人材関係相談窓口運営事業	4,244	(4) 外国人材や外国人材を受け入れる県内企業が抱える諸問題に関する相談をワンストップで受け付ける「外国人労働人材関係相談窓口」を運営するもの。 ・「外国人労働人材関係相談窓口」 場 所：県庁東館 6 階 商工労働部労働政策課内 開所時間：8 時 3 0 分～1 7 時 1 5 分（土日祝は閉所）	88
(5) 外国人材雇用促進事業	4,900	(5) 県内企業における外国人材の活用を促進するため、外国人材の受入れ支援に取り組むもの。 ①外国人材の受入支援 ・監理団体や受入企業向けのセミナーの開催 ②留学生等の県内定着支援 ・県内企業と留学生等を対象とした交流会や合同企業説明会の開催 ・県内の留学生受入教育機関の外国人留学生の県内就職促進に向けた優れた取組みに対し、経費の一部を助成 補助率：1／2（上限 5 0 万円）	88

項 目 ・ 事 業 名		予算額	説 明	主要事業 概要説明 資 料 事業番号
	(6) 高度外国人材等採用支援事業	6, 970	(6) 県内企業における外国人材の確保支援として、「ワークサポートかがわ」に専任のコーディネーターを配置し、県内企業の外国人材の確保支援を行うとともに、情報誌等による情報発信を行うもの。 ・連携協定を締結している高度外国人材紹介事業者を活用し、県内企業と人材紹介事業者とのマッチング支援 ・県内の留学生受入教育機関と連携し、外国人留学生に対してオンライン就職支援システム「ワクサポかがわ」登録の働きかけ ・情報誌等を活用した高度外国人材等に関する情報発信の強化	88
	(7) 外国人材活躍支援事業	2, 590	(7) 外国人材を雇用する県内企業が、外国人材の日本語レベル向上のために行う研修等の経費の一部を助成することで、外国人材の職場への定着や活躍を支援するもの。 ・補助対象：日本語講座の実施経費、日本語指導者養成研修の実施経費等 ・補助率：1／2（上限20万円）	88
	(8) 外国人介護人材受入支援事業	86, 330	(8) (再掲 P88)	50・88
	★☆(9) 特定技能外国人材等確保支援事業	1, 800	(9) 特定技能の対象分野に、バスやタクシーなどの「自動車運送分野」や、「宿泊分野」が追加・拡充されたこと等を踏まえ、各分野の県内事業者を対象として、外国人材雇用に関するセミナーや就職マッチングイベントを開催するもの。	88 94 97
	★☆(10) 企業の外国人材受入促進事業	11, 000	(10) 人口の社会増につながる技能実習生等の外国人材の受入にあたり、受入企業が住居確保に要する経費の一部を補助するもの。 ・不動産事業者等を対象とした、外国人材受入企業の住まいに関する各種相談に応じる「外国人住まいサポーター（仮称）」制度の創設	4 88

			・外国人材の住まい環境整備補助金の創設 ・補助対象：県内企業 ・補助対象経費：外国人材の住まいを確保する目的で、外国人住まいサポーターが扱う空き家の改修費用 ・補助率：1／3（上限100万円／件）	
★☆☆(11)農畜産従事外国人材の住環境整備支援事業	17,880	(11)農畜産業において貴重な労働力として現場を支える外国人材の確保に向けて、農畜産業の性質上、農場等の近隣に住居を確保する必要があることから、農畜産業事業者が整備する外国人労働者のための住居の新築・改築などに要する経費を補助するもの。	・補助対象：農畜産業事業者（耕種農家、畜産農家） ・補助対象経費：事業者が自ら所有する外国人材用住居の整備・改修等に要する経費 ・補助率：1／2 ・補助上限：1施設あたり20万円×外国人材数	88 100
★☆☆(12)農畜産従事外国人材の免許取得等支援事業	5,000	(12)外国人材を農作業の中心的な役割を担う人材として育成するため、大型特殊免許の取得等、必要な技術の習得を支援するもの。	・補助対象：認定農業者、認定新規就農者、監理団体（農業関係） ・補助対象経費：外国人材が農作業に必要な大型特殊免許、けん引免許、フォークリフト及びショベルローダー等の運転に必要な資格の取得に要する経費 ・補助率：1／2（上限10万円／事業者）	88 100

	項 目 ・ 事 業 名	予算額	説 明	主要事業 概要説明 資 料 事業番号
7	外国人との共生推進	22,621	・異なる文化や価値観を有する外国人と日本人とが、同じ地域に住む住民として、国籍や言語などの壁を乗り越え、互いの文化や生活習慣などを尊重し、ともにいきいきと安全・安心で豊かな生活を営むことができる環境を整備するもの。 ①かがわ外国人相談支援センター運営事業 在留外国人から様々な生活に関する相談をワンストップで受け付ける「かがわ外国人相談支援センター」を運営するもの。 ・「かがわ外国人相談支援センター」 場 所：アイパル香川 2階（高松市番町） 営業時間：9時00分～16時00分（月曜日、年末年始は閉所） 体 制 等：県国際交流協会に運営委託 ・専門相談員及び事務補助を配置 ・多言語電話通訳システムを活用（21言語に対応可） ②妊娠・出産包括支援推進事業 保健師等を対象に外国人妊産婦等の支援に関する研修を実施 ③外国人住民と共に暮らす香川づくり推進事業 外国人地域防災リーダーを中心とした避難所運営訓練の実施 ④日本語指導支援員派遣事業 日本語指導の実績がある社会人を教育活動支援員として学校へ派遣 ⑤地域日本語教育の体制づくり推進事業 外国人住民が社会生活に必要な日本語能力を身に付けられるよう、関係機関と連携し、地域日本語教育体制の整備を図るもの。 ・地域内の日本語教室への指導・助言を行う地域日本語教育コーディネーターの養成 ・日本語教室や関係者同士が情報交換を行うネットワーク会議の開催 ・外国人親子と一緒に日本語を学習できる「おやこにほんご教室」の開設	22・88 72・88 22・88 22・88 22・88

			⑥外国人住民と共に創る未来かがわ事業 県の直面する諸課題について、外国人住民と議論し提案を行う「外国人住民会合」を開催し、外国人住民がもたらす多様性・異文化の力を地域活性化に活用し、地域を担う一員としての外国人のあり方を発信するもの。	22・88
8	魅力ある建設業推進事業	17,476	・建設労働者の高齢化や若年労働者の不足が依然として解消されていない現状を踏まえ、本県の建設業における担い手の確保と育成に取り組むもの。 ①将来の担い手確保事業 ・中学生への建設業の魅力発信（パンフレットの作成・配布） ・高校生を対象とした建設現場等の見学や意見交換会の実施 ②建設業担い手確保・育成事業 ・求人活動や情報発信等の人材確保への取組み、社内教育や資格取得等の人材育成への取組みを行う県内中小建設業許可業者等に対し費用の一部を補助（補助率1／2 補助上限20万円） ・県発注工事において優良な施工を行った若年・女性建設技術者の顕彰 ③魅力ある建設現場推進事業 ・ICTを活用して生産性の向上に取り組む県内中小建設業許可業者等に対し機器購入に要する経費の一部を補助（補助率1／2 補助上限100万円） ④人材確保育成フォローアップ等 ・関係機関の施策取組状況について、意見交換等の実施 など	85
9	★高等技術学校あり方検討事業	1,000	・高等技術学校高松校の施設老朽化や、県内の人材不足の状況を踏まえ、高等技術学校全体の今後のあり方を検討するもの。	85

項 目 ・ 事 業 名		予算額	説 明	主要事業 概要説明 資 料 事業番号
⑬ グリーン社会の実現		3,584,645		
1	脱炭素社会に向けた地球温暖化対策事業 (1) 家庭・企業の脱炭素推進	3,244,643 2,279,951	(主なもの) (1) ①かがわスマートハウス促進事業 脱炭素社会の実現に向け、県民の取組みとして、身近な住まいに重点を 置いた「かがわスマートハウス」の普及を図るもの。 i) ZEH(ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス)の導入補助 ・補助対象：建築物省エネルギー性能表示制度(BELS)による ZEH評価を受けた住宅(新築のみ) ・補助単価：20万円(定額) ※子育て世帯、複数世代同居(高齢者が同居)の場合5万円加算 ii) 断熱改修の補助 ・補助対象：既築住宅の全ての窓と玄関を高機能建材にする断熱 改修を行う経費 ・補助単価：20万円(定額) ※子育て世帯、複数世代同居(高齢者が同居)の場合5万円加算 iii) 太陽光発電設備の設置補助 ・補助対象：自家消費型太陽光発電設備(既築のみ) ・補助単価：8万円/kW(上限45万円)	28

			iv) 家庭用蓄電池の設置補助 ・補助対象：(新築)上記ZEHと併用する場合 (既築)自家消費型太陽光発電設備に連結する場合 ・補助率：1／10（上限10万円） ※既築かつ太陽光発電設備と同時設置する場合 補助率：1／3（上限20万円） v) V2H（ヴィークルトゥホーム）の設置補助 ・補助対象：(新築)上記ZEHと併用する場合 (既築)自家消費型太陽光発電設備に連結する場合 ・補助単価：10万円（定額） ②省エネ県民運動促進事業 関係機関や地元住民と連携しながら、各家庭、各団体など県民全体の省エネルギー行動に取り組む意識を醸成するもの。 ③かがわゼロカーボンシフト支援事業 県内事業者の温室効果ガス排出抑制への計画的な取り組みを一層促進するため、金融機関との連携による環境配慮型融資の促進、専門相談体制の確保等を図るもの。 ・地域ESG（環境配慮型）設備投資促進事業 県内金融機関、経済団体等とコンソーシアムを組織し、ESG融資に係る知見・情報を共有、融資に必要な調査・評価への専門家派遣支援 ・専門相談体制確保事業 環境保全公社に専門相談窓口を設置し、再エネ、ESG融資、補助金手続等に関する専門相談体制を確保（事案に応じエネルギー管理士などの外部の専門家を派遣）	
--	--	--	---	--

項 目 ・ 事 業 名	予算額	説 明	主要事業 概要説明 資 料 事業番号
(2) 太陽光（熱）エネルギーの最大限活用	405,667	・脱炭素経営セミナー開催事業 事業活動における脱炭素経営を促進するため、カーボンニュートラルの動向や手法・効果を解説する「脱炭素経営セミナー」を開催 ・かがわ脱炭素促進事業者表彰事業 先進的な脱炭素設備の導入や、創意工夫を凝らした省エネの実践等により、CO₂排出量を削減する優れた取組みを行った事業者の表彰など ④事業者向け省エネ設備等導入支援事業 県内事業者の温室効果ガス排出抑制を促進するため、事業者用太陽光発電設備の導入及び省エネ改修に要する経費を補助するもの。 ・補助対象：県内中小企業等 ・補助対象経費：自家消費型太陽光発電設備及び省エネ改修 (高効率空調設備、高効率照明機器、高効率給湯機器) ・補 助 率：自家消費型太陽光発電設備 5万円／kW（上限200万円） 省エネ改修に要する経費の1／2（上限150万円） ⑤県有施設LED化推進事業 県有施設における省エネルギー化を推進するため蛍光灯照明などの既存照明について、LED化を推進するもの。 ・県庁本庁舎、警察本部庁舎、各出先機関 など (2) ①初期費用ゼロ太陽光発電設備導入促進事業 県内における太陽光発電設備の更なる普及促進に向け、リースやPPA（Power Purchase Agreement 電力販売契約）による初期費用のかからない太陽光発電設備の設置について広報啓発を行うもの。	

	(3) 吸収源対策	545, 964	②県有施設太陽光発電設備整備事業（P P A） 県有施設における太陽光発電設備の導入に向けて、県とのP P Aに基づき太陽光発電設備を整備するP P A事業者に対し、その整備費用を補助するもの。 ・補助対象：P P Aに基づく太陽光発電設備の整備に要する経費 ・補 助 率：1／2、1／3 ・設置場所：産業技術センター、川部みどり園 など ③県有施設太陽光発電設備整備事業（下水処理場）（流域下水道事業会計） 大東川浄化センター及び金倉川浄化センターの遊休地を活用し、太陽光発電の導入を進めるもの。 ★④次世代型太陽電池導入促進事業 軽量で曲げることができることから、将来的に本県での活用が期待される次世代型太陽電池（ペロブスカイト太陽電池）の認知度向上を図るため、大阪・関西万博で設置されるペロブスカイト太陽電池付き通路シェルターについて、万博終了後に設置者から寄附を受け、県内に移設するもの。 (3) ①造林事業 森林整備の推進を図るため、間伐や放置竹林対策など、森林の機能に応じた効果的・効率的な整備を行うための支援を行うもの。 ②森林・竹林整備緊急対策事業 （再掲 P168） ③藻場の造成・保全等の推進 （再掲 P165） など	
--	-----------	----------	---	--

項 目 ・ 事 業 名		予算額	説 明	主要事業 概要説明 資 料 事業番号
	(4) 新エネルギーの利活用等	13,061	(4)①水素エネルギー利用促進普及啓発事業 地球温暖化対策に貢献する、水素エネルギーが活用される社会を目指し、普及啓発に取り組むもの。 ②カーボンニュートラルポート形成支援助成金 (再掲 P120) ③香川県地域脱炭素推進協議会運営事業 市町や関係団体等で構成する協議会において、連携・協働しながら、全県的に脱炭素に向けた効果的な取組みを進めるもの。 など	28・82
2	循環型社会づくり推進事業 (1) 食品ロス・プラスチック削減推進事業 ★(2) 製品プラスチックリサイクル支援事業	20,910 1,550 3,000	(1) 食品ロス削減やプラスチックの3Rに向け、県民や県内事業者等の意識向上を図るため、各登録店舗と共同普及啓発キャンペーン等を実施するもの。 ・かがわ食品ロス削減協力店：429店舗（令和6年12月現在） ・かがわプラスチック・スマートショップ：422店舗（同 上） (2) プラスチック資源循環促進法で求められる製品プラスチックのリサイクルについて、県内での促進を図るため、令和7年度から製品プラスチックの分別収集を実施する先行事例をモデルとして、市町と連携して製品プラスチックの分別収集や中間処理の実証実験等を行い、効果的な手法を検討するとともに、得られた成果を県内市町に横展開するもの。 ・市町における製品プラスチックの収集方法や収集状況の検証 ・プラスチック以外のものを含む製品プラスチックの中間処理における実証実験の実施	38 38

	★(3) ごみ処理広域化・集約化に関する推計調査事業 (4) 脱炭素化推進高機能材料開発等支援事業	3,000 13,360	・プラスチックリサイクル技術・情報に関する市町・企業向けセミナーの開催 など (3) 将来にわたって安定的・効率的な廃棄物処理体制の確保に向けて、令和3年度までを計画期間とする「ごみ処理広域化・集約化計画」を策定するため、基礎調査を実施するもの。 (4) (再掲 P127)	38 28・79
3	生物多様性保全事業	8,633	・生物多様性の保全を図るため、希少野生生物のモニタリング調査等を実施し、希少野生生物の保護対策の検討を行うとともに、希少野生生物の生息・生育に支障を及ぼす侵略的外来種の防除等の対策を検討するもの。 ①生物多様性調査研究事業 県内における指定希少野生生物や特定外来生物などの生息・生育状況等を調査するとともに、保護対策や防除対策を検討するもの。 ・調査対象種：オニバス、ニッポンバラタナゴ、ウンランなど11種 ・県施設の自然共生サイト申請に向けた生物多様性実態調査の実施 ②特定外来生物防除事業 アライグマ、ヌートリア等の特定外来生物の防除を実施できる人材の育成や市町が行う防除に対して補助を行うもの。 ③生物多様性普及啓発事業 生物多様性の重要性について県民に広く普及するため、県内各地で「まちかど生き物標本展」やフィールド講座を開催するもの。	36

項 目 ・ 事 業 名		予算額	説 明	主要事業 概要説明 資 料 事業番号
4	かがわ「里海」づくり推進事業	8,069	(再掲 P167)	30
5	野生鳥獣総合対策事業	202,508	・野生鳥獣による農林水産業被害や生活環境被害に総合的に対処するもの。 ①市街地イノシシ等対策 ・捕獲資機材の整備等を行う市町に対する補助(補助率:1/2以内) ・捕獲隊による捕獲活動を実施する市町に対する補助(補助率:1/2以内) など ②特定鳥獣等個体群管理推進事業 ・指定管理鳥獣捕獲等推進 - イノシシの捕獲、イノシシ・ニホンジカの生息状況調査 ・ニホンザル加害個体群緊急対策 - 特に加害性が高い群れを対象とした捕獲や、正確な位置情報の把握による行動パターンの詳細な分析や効率的な捕獲等のためのGPS発信機を活用した生息状況調査を実施 ・狩猟者育成・捕獲活動円滑化推進 - 初心者や女性を対象とした捕獲技術講習会、狩猟フィールド体験入門講座の開催 など ③農村部における鳥獣被害防止対策等事業 鳥獣による農作物被害を防止するため、市町等が行う体制整備、鳥獣捕獲、被害防止施設整備等に対して補助等を行うもの。	35 35 111

			(主なもの) i) 国補事業 (補助率: 1/2 等) ・ソフト事業: イノシシ等の捕獲活動等に対する補助 ・ハード事業: 侵入防止柵等被害防止施設に対する補助 ii) 県単独事業 ・市町が行う捕獲助成に対する補助 (i への単県上乘せ補助) - 対象獣: イノシシ、サル、シカ - 補助率: 市町負担の 1/2 以内 (上限額 2.5 千円/頭) (イノシシの場合) - 補助額: (成獣) 国 7 千円、県 1.5 千円、市町 1.5 千円 計 1 万円 (幼獣) 県 2.5 千円、市町 2.5 千円 計 5 千円 など ・市町が行う侵入防止柵、捕獲檻整備助成に対する補助 - 補助率: 事業費の 1/3 以内 (又は市町が助成する額の 1/2 以内) - 上限額: 事業費 50 万円/箇所 (※柵と一体施工し、開口部にグレーチング整備の場合は、上限 100 万円/箇所) ・市町が行う狩猟免許の新規申請手数料助成に対する補助 - 補助率: 申請手数料の 1/2 以内	
--	--	--	---	--

項 目 ・ 事 業 名		予算額	説 明	主要事業 概要説明 資 料 事業番号
6	人と動物との調和のとれた共生社会づくり事業	99,882	・「香川県動物愛護管理推進計画」に基づき、「さぬき動物愛護センター」(しっぽの森)を拠点に譲渡の推進を図るとともに、動物愛護管理の普及啓発などを行うもの。	68
	(1) 譲渡推進強化対策	84,332	(1) 譲渡推進強化対策 ①動物愛護センター運営管理 ・「センター通信」の発行、週末イベントの開催 ・譲渡犬猫への不妊去勢手術、マイクロチップ施術の実施 など ②ボランティア活動支援事業 ・飼養管理サポータースキルアップセミナーの開催 ・譲渡ボランティアに譲渡された犬猫の診療費用を補助（1万円／頭のクーポン券を配布） など ③譲渡・普及啓発強化事業 ・センター自ら出向いて行う出張譲渡会開催 ・動物愛護フェスティバルの開催 など	
	(2) 収容数抑制対策	8,375	(2) 収容数抑制対策 ①飼い主のいない猫対策事業 ・飼い主のいない猫の適正管理等の地域猫活動に取り組む市町等を支援 ・補助額：上限20万円／地域（1地区につき年1回） ★・飼い主のいない猫の不妊去勢手術の助成を行う市町を支援 ・補助対象：補助額1万円以上／匹の市町（高松市を除く） ・負担割合：県1／2（上限5千円／匹）、市町1／2 ②狂犬病予防及び野犬対策事業 ・市町（高松市を除く）の野犬対策（捕獲箱）に対する補助	

	(3) 収容動物適正管理対策	7,175	(3) 収容動物適正管理対策 ①保健所収容動物適正管理事業 ・譲渡、返還の機会を増やすため、収容期間の延長と動物福祉に配慮した飼養管理 など ②保健所収容動物預かりボランティア支援事業 ・ボランティアに幼齢犬猫や負傷等で介助が必要な犬猫の管理を依頼し、ミルク等の現物を支給するとともに体調不良等で動物病院を受診した際の診療費用を補助（1万円／頭のクーポン券を配布）	
--	----------------	-------	--	--

項 目 ・ 事 業 名		予算額	説 明	主要事業 概要説明 資 料 事業番号
⑭ デジタル社会を形成する		6,169,914		
1	デジタル環境の整備	525,880	・「かがわデジタル化推進戦略」に基づき、生活、産業、行政などのあらゆる分野でデジタル化を戦略的に推進するための体制を構築するもの。 (主なもの) ①官民連携D X推進事業 本県における自治体D Xや地域D Xに関する「あるべき姿」や「取組み方針」について、行政区域を超えた官民連携のもと協議・調整や知見の集積が行える環境である「かがわD X L a b」において議論し、新たな効果的・効率的なサービスに繋げるもの。 i) 官民連携D X推進ナビゲート事業 地域の課題解決や目指すべきD Xに向け、「かがわD X L a b フェロー」(外部人材活用)が自治体と民間事業者の橋渡しをしつつ、デジタル手法による解決手法の提案や実証実験の展開などを支援するもの。 ii) 官民連携D Xトライアル事業 県や市町等が抱える地域課題について、課題解決に資する革新的なアイデアを民間事業者等から募集し、そのアイデアの実証研究に要する経費に対し補助等を行い、サービス実装を目指すもの。 ・補助額：上限1,000万円 ②情報通信交流館維持管理・運営事業(再掲 P126)	12
				13

2	デジタル人材の育成	193, 214	・進化し続けるデジタル技術に的確に対応し、本県の様々な分野におけるデジタル化の推進を支える人材の育成に取り組むもの。 (主なもの) ①デジタル分野人材確保事業 本県にとって人材確保が必要なデジタル分野に特化した就労支援を行うもの。 ・デジタル人材マッチングイベントの開催（予定） 対象学生：県内大学、専門学校、高専などの理系、デジタル分野専攻者等 参加企業：デジタル人材の雇用等を検討している県内企業30社程度 開催方式：e-とぴあ・かがわ、西讃エリアの2会場で開催（対面方式） ②ICT支援員活用事業（再掲 P57） など	86 132
---	-----------	----------	--	----------------------

項 目 ・ 事 業 名		予算額	説 明	主要事業 概要説明 資 料 事業番号
3	生活分野のデジタル化の推進	4,113,355	・デジタル技術やデータの活用により、県民生活の利便性の向上や安全・安心の確保を図り、日々の暮らしを豊かにする「生活分野のデジタル化」を推進するもの。 (主なもの) ①次期総合防災情報システム構築事業（再掲 P105） ②保育所等 I C T 化推進事業（再掲 P47） ③レセプト情報活用診療支援システム運営支援事業（再掲 P80） ④香川県 G I G A スクール構想加速化補助事業（再掲 P58）	23 70・73 59 132
4	産業分野のデジタル化の推進	451,291	・デジタル技術やデータの活用により、県内企業等の生産性向上や競争力強化を促進するとともに、新たなサービス・事業の創出による経済の活性化や、感染症のリスクにも対応した持続可能な経済構造を構築する「産業分野のデジタル化」を推進するもの。 (主なもの) ①イノベーション推進事業（再掲 P126） ②サステナブル畜産システム推進事業（再掲 P160） ★③県産品 E C サイト強化事業（再掲 P171）	13 28・104 107 99

5	行政分野のデジタル化の推進	886, 174	・行政手続の利便性の向上と行政運営の効率化を図る「行政分野のデジタル化」を推進するもの。 (主なもの) ①庁内D X人材育成事業 県民サービスを向上させることができるデジタル人材を育成するため、職員のデジタルリテラシーを高め、D Xを主体的に実現させる人材を育成する研修を実施するもの。 ・全職員向けe ラーニングの実施 ・D X推進リーダー向け実践型研修の実施 ②情報システムガバナンス強化事業 急増するサイバー攻撃へのセキュリティ対策強化、I T人材不足による人件費高騰などにより、システムに係る経費が増大していることを踏まえ、情報システムの調達にあたり、システムの企画段階から支援や助言を実施するもの。 ・システム企画推進に係る支援 ・調達に係る仕様書案の精査・作成支援 など ★③インフラD X推進事業 インフラ分野のD Xに向け、建設現場と行政の生産性向上のためのデジタル環境整備を行うとともに、インフラデータのオープン化を推進するもの。 ・設計・施工における三次元データの活用推進 ・道路幅員や電柱など占用物件の位置情報などのインフラデータの地理空間データ基盤への掲載 ★④デジタル技術による赤潮等監視体制高度化事業（再掲 P 165） ★☆⑤スマート林業推進事業（再掲 P 168） ★⑥公立高校入試インターネット出願システム事業（再掲 P 58） など	18 14 112 33 135
---	---------------	----------	--	---